

平成26年川俣町議会第9回定例会会議録

平成26年川俣町議会第9回定例会は、12月8日川俣町役場議場に招集された。

1. 出席議員は、次のとおりである。

1 番 村上源吉君	2 番 高橋道弘君	3 番 高橋真一郎君
4 番 鳴原利光君	5 番 高橋道也君	7 番 斎藤博美君
8 番 菅野意美子君	9 番 新関善三君	10 番 菅野正彦君
11 番 佐藤喜三郎君	12 番 五十嵐謙吉君	13 番 高野善兵衛君
14 番 石河清君	15 番 遠藤宗弘君	16 番 黒沢敏雄君

2. 欠席議員は、次のとおりである。

6 番 菅野清一君

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者は、次のとおりである。

町長	古川道郎君	副町長	伊藤智樹君
総務課長	佐藤光正君	企画財政課長	佐藤真寿夫君
町民税務課長	寺島喜美夫君	会計管理者	羽賀洋一君
保健福祉課長	丹野雅直君	建設水道課長	斎藤和弘君
原子力災害対策課長	佐藤広一君	産業課長	沢井一雄君
教育委員長	佐藤捷善君	教育長	神田紀君
教育次長	佐藤修一君	生涯学習課長	増賀喜芳君
総務課長補佐	大内彰君		

4. 職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 高橋清美 書記 長岡健一

5. 会議事件は、次のとおりである。

会議録署名議員の指名

一般質問

◎開議の宣告

○議長（黒沢敏雄君） おはようございます。ただいまの出席議員は14人です。定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。（午前10時00分）

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 6番議員 菅野清一君、12番議員 五十嵐謙吉君から、会議規則第2条の規定により、欠席届が提出され、本日の会議を欠席となりますのでご報告いたします。

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 日程第1，会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第118条の規定により、議長において11番議員 佐藤喜三郎君、13番議員 高野善兵衛君を指名いたします。

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 日程第2，これより一般質問を行います。

一般質問は、一問一答方式により行い、議員の発言は答弁を含めて60分以内いたします。なお、質問及び答弁は簡潔かつ要領よく発言するようお願いいたします。

通告順に質問を許します。4番議員 嶋原利光君の登壇を求めます。嶋原利光君。

○4番（嶋原利光君） 皆さん、おはようございます。4番 嶋原利光であります。

あの東日本大震災、福島第一原発事故から3年8カ月がたった今も、県内外に12万人余りが避難生活を強いられています。原発事故の収束も見通しが無いのが現状であります。そんな中、任期2年を残して安倍首相は衆議院を解散した。応急仮設住宅で4度目の冬を迎える避難者からは、部屋が結露になりかびができる。仮設の老朽化が進んでいる。総選挙を行う予算があったら被災者支援に回してほしい。解散選挙より復興や原発事故収束を優先すべきではないのか。福島県の内堀新知事は、初登庁で、本県は今も緊急事態と訓示いたしました。まさしくそのとおりであります。緊急時、いまだ放射能の不安の中、グレーゾーンで生活している川俣全町民は、原発事故の被害者であることを明確にして、さきの通告書に従って大きく1点、細部7点について質問をいたします。

まず、大きく1点目であります。

防災計画の具現化と年次計画についてであります。

細部1点目、災害時の住民への広報はどのように。

細部2点目、避難指示・避難勧告はどのように周知するのか。

細部3点目、総合防災訓練を実施するのか。

細部4点目、デジタル無線の導入計画は。

細部5点目、福祉避難所の設置は。

細部6点目、国土強靱化地域計画、町の計画にどのように取り入れるのか。

細部7点目、地方自治体の公共施設の管理計画は作成されたのか。

以上質問といたします。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。町長。

○町長（古川道郎君） 皆さん、おはようございます。

きょうから一般質問となります。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、4番 嶋原利光議員のご質問にお答えいたします。

防災計画の具現化と年次計画についての（１）災害時の住民への広報はどのようにするのかについてのご質問でございますが、災害時など一刻を争う非常時や緊急時の広報につきましては、迅速さと正確さが最も求められることから、町の車両や消防団の車両を活用した広報に加え、必要に応じて消防署の応援、協力による広報体制をとっております。広報誌やホームページなど紙面等による広報や、日ごろご協力をいただいている地域の行政区長さんや民生委員さんなどから町民の皆様へお知らせすることも有効な方法ではありますが、災害や緊急事案の発生の際の時間帯や状況等から、迅速さ、正確さに懸念があるところでございます。そのため、現時点では非常時や緊急時においては、主に車両等を活用した広報を実施しているところであり、町では引き続き地域の消防団など関係機関等、緊密に連携を図りながら災害時等の広報についてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

次に、（２）避難指示・避難勧告はどのように周知するのかについてのご質問でございますが、さきの答弁のとおり、基本的には、車両等の活用により周知を図ることとなりますが、避難勧告や避難指示が必要となる場合には、事前に避難所の開設や避難行動要支援者への対応、加えて、災害の種類や規模、時間帯により、状況に応じた対応についても同時に進めることとなります。このため、車両等による広報、周知に加え、町の職員や消防団による訪問周知、または、状況により、行政区長さんや民生委員さん、福祉施設等に対して広報の協力を要請するなど、周知の徹底に向けた対策を講じてまいります。

特に、避難行動要支援者への対策につきましては、現在、対象となる方々の名簿を作成しているところであり、避難指示等の周知においては、消防署や警察、民生委員さんなど関係機関等の連携を密にし、要支援者に対する支援体制の整備、強化を進めております。

次に、総合防災訓練を実施するのかについてのご質問でございますが、総合防災訓練につきましては、県と共催の上、県、警察、消防組合、自衛隊、電気・電話事業者等と協力し、平成28年度に実施する予定であります。

また、総合防災訓練に先立ち、来年度には消防団が災害や火災を想定し実施する放水中継訓練と連携しながら、避難行動要支援者に対する支援活動や周知連絡体制の確認を目的とした訓練を実施することとしております。

今年度におきましては、先月20日、県が実施した原子力災害住民避難訓練へ参加するとともに、町独自に避難区域となっている山木屋地区を対象とした避難広報訓練を実施し、連絡指示体制への確認を行ったところであります。

この避難広報訓練の結果から、東電と県からの情報連絡に時間的ずれが生じることにより、住民への広報開始時の判断の難しさなど課題が明らかになったところであり、今後、町として新たな行動基準の設置に向け検討を進めていく考えでございます。町

といたしましては、広報や連絡体制の確認を初めとした訓練結果をしっかりと検証しながら、万全な防災体制の構築に向け取り組んでまいりたいと考えております。

次に、（４）デジタル無線の導入計画はあるのかについてのご質問でございますが、町の防災行政無線のデジタル化につきましては、平成２８年度から電波調査に着手し、順次、デジタル無線の整備に取り組む予定としております。現在、電波法改正により、伊達地方消防組合が進める消防、救急無線のデジタル化が平成２８年６月に運用を開始される予定でございますが、デジタル化に向け、同組合では、昨年度東福沢地内に無線基地局を、また、山木屋地内には中継局を建設、整備しております。町では、当組合と協議を進め、これら無線基地局及び中継局に防災無線デジタル化のための無線アンテナを強化することとし、同組合と町が緊密な連携のもと、お互いに施設の利用、管理ができる体制を整えたところであり、同組合の消防、救急デジタル無線の運用開始の後、速やかに防災行政無線のデジタル化に向けた全面的な更新を図ることとしております。

防災行政無線のデジタル化では、現行の消防車両や公用車等に無線機を配備し通信する移動系という方式に加え、住民の皆様へ外部のスピーカーを活用して一斉に情報をお伝えできる同報系という方式を導入することとしております。同報系無線の活用により、非常時や緊急時において、または、避難勧告や避難指示を行う場合において、一斉に住民の皆様に対し必要な情報の広報、周知が可能となることから、町では防災行政無線のデジタル化を進め、非常時、災害時の一層の対策充実を図り、町民の皆様のお安全・安心な生活を守っていくと考えております。

次に、福祉避難所の設置はについてのご質問でございますが、災害時における福祉避難所につきましては、本町においては、社会福祉法人信達福祉会川俣ホーム内に１カ所を設置することとしており、紙おむつ、ポータブルトイレ、ストーマー用装具、ベッド、ストレッチャー、車椅子等の利用が可能です。町といたしましては、川俣ホームの受け入れ定員が５人であることから、今後、他の福祉施設等との協議を進め、一層の福祉避難所の拡充に努めてまいりたいと考えております。

次に、（６）国土強靱化地域計画を町の計画にどのように取り入れるのかについてのご質問でございますが、国土強靱化地域計画は、平成２５年１２月に制定、公布された国土強靱化基本法第１３条に基づき、また、今年６月に国が示した国土強靱化基本計画との整合を図りながら、国土強靱化の観点からさまざまな分野の計画等の指針として、都道府県や市町村が定めることができるとされたものであります。すなわち、災害に対するリスクを想定し、災害への対応を講ずる防災計画とは異なり、こうした災害リスクも含め、人命や国家等の存続を脅かすようなあらゆるリスクを見据え、いかなることが起ころうとも、最悪な事態に陥ること自体を回避するために、いかに強靱な行政機能や地域社会を築いていくかを定めるものであります。このため、国土強靱化地域計画は、地域防災計画を含め、既存の町の各計画の指針となる上位計画として位置づけることになるため、策定に当たっては、各計画と同列の位置づけとはならず、町の総合計画として取り組む必要があると考えております。

さらに国土強靱化という観点を踏まえた場合、その強靱化のあり方は、現在、まさに町の重要課題として取り組んでいる原子力災害対策を初め、安全確保対策の方向性と明確な成果を評価できなければ、実効的な強靱化計画の策定にはならないのではないかと考えているところであります。

町が直面し、最優先で取り組んでいる再生、復興への初期段階においては、現在の復興計画及び振興計画が優先される段階であり、この施策の進捗を評価、検証しながら強靱化に対する方向性を定め、総合的な上位計画として、役場、全庁横断的な体制において取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますよう、お願いいたします。

次に、(7) 地方自治体の公共施設の管理計画は策定されたのかについてのご質問でございますが、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画、すなわち公共施設等総合管理計画につきましては、本年4月に総務大臣からその策定を要請する通知があったところであります。

この総合管理計画とは、今後、人口減少等により、公共施設等の利用需要が変化していくことが想定されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って更新や統廃合、長寿命化など、計画的に行うことにより、財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を考えるものであり、町といたしましては、公共施設を総合的かつ計画的に管理することは、地域の実情に合った将来のまちづくりを進める上で不可欠であるとともに、さきに答弁いたしました国土強靱化への取り組みにも資するものであることから、国土強靱化地域計画と同様に、役場全庁の横断的な体制において取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

以上で答弁いたします。

○議長（黒沢敏雄君） 鳴原利光君。

○4番（鳴原利光君） 再質問に入る前に、古川町長、このたびの選挙で4期目のご当選まことにおめでとうございます。まだまだ原発事故も収束していない状況でありまして、本町も不安の中、町民は暮らしております。ぜひとも夢と希望のあるようなまちづくりに期待をいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、再質問に入らせていただきます。

まず、災害時の住民への広報はどのようにということでございますが、これは一般災害もございますが、特に今、喫緊の課題となっているのはやはり原発事故だと私は思うんです、まだ収束していない。またいつどうなるかわからない状況の中で、3月11日、東日本大震災原発事故のとき、本町は原発になって爆発しても影響はないだろうというようなことで、30キロ以内でもないことだし、みんな安心していたようなことなのですが、そのとき、情報を持っている双葉郡の方は真っ先に本町に向かって避難をしたと。そういう状況の中で、町民は何も知らないまま、避難者の受け入れをして、食料の準備をしたわけで、何も原発事故の放射性のことは一言も広報されなかったということなのですが、そのような状況の中で、町は県とか国からそういう情

報はなかったんですか。お聞きしたいと思います。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤光正君） 鳴原議員のご質問に答弁申し上げます。

平成23年3月11日の原発事故におきまして、県のほうからの町への情報と申しますのは、テレビ等で我々が知った情報の内容がその報道の後に届くというふうな状況でございますし、そのような情報しか伝わってはいなかった状況でございます。

以上でございます。

○議長（黒沢敏雄君） 鳴原利光君。

○4番（鳴原利光君） まさしく総務課長の答弁のとおりだと私は思います。何も情報が入らないまま、放射線がどの辺まで降ってきたのか何だかわからないまま我々はここに住んでいたわけですが、それで、町の振興計画などを私も拝見させていただいておりますが、町にはほとんどといっていいほど、住民に広報する手段としては消防団の広報、あとは町の広報車ですんだというような今、答弁でございます。それで、平成22年度の振興計画にもございますが、町でやっぱりデジタル、これから後でやりますけども、デジタル化まで移行するんだというようなことですが、实际的に昭和の秋田県の地震の災害のときもですが、広報車で町の中を歩いても、部屋の中にいる人がほとんどですね。そういうときに、2%の方しか認識がなかったというような結果がもう出ているんです。あれからもう20何年近くもたっていますが、そういう中で、やはり町はそういう対策として同報放送を導入するという考えはなかったのかどうか、また、震災後、そういう考えは、計画はあったのか、ないのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤光正君） 鳴原議員のご質問に答弁を申し上げます。

原発の事故やそのほか自然災害の発生のおそれのある状況に臨むたびに、同報系の広報手段の必要性というのは感じておりますが、現在は原発における個々の災害対策に追われておりまして、そちらが最優先すべきということで、今後、伊達地方消防組合のデジタル化に合わせまして、同報系の広報手段の構築というものを考えていくところまではまいったところでございます。

以上でございます。

○議長（黒沢敏雄君） 鳴原利光君。

○4番（鳴原利光君） また、デジタル無線に関しては後でやりますけども、まさしくそのとおりだと思います。町では、同報無線放送というのと同報系の放送とあるんですが、町で補助金を出しながら、村上議員の地域ですが、同報放送をやっていますよね。集会所のところに大きなスピーカーをあげて、ああいうことをやればできるんだなと私は思うんです。まさしく仁井町の集会所の同報放送というのは、ほとんど私のうちまで聞こえますから、デジタル無線の設置をする前に、こういうのだってやはり私はやるべきだったんじゃないかと思います。これから平成28年度に向かってやるということですので、それはそれでやると思いますが、またあと、いつ起こるかわからな

い災害ですので、ぜひとも車両で回る場合は、こうだとかってやっぱり住民に周知徹底をしていただきたいなと思います。

この1番目の質問はこれで終わりですが、2番目に入ります。避難勧告、指示、町長、ひとつこの避難指示、勧告はやはり一番の広報の問題と関連しますので、しっかりと、ことしも広島の土砂災害、御嶽山の火山、ましてや今度の長野北部地震とかなり災害が続いておりますので、やはり町長の対策本部長としての災害時の判断を誤らないようにしっかりとやっていただきたいなと思うわけでございます。その辺はどのようにお考えですか。ご答弁願います。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤光正君） 鳴原議員のご質問の避難勧告、避難指示等の周知ということでございますが、近年は、自然災害におきましても突発的な災害も多く発生しているような状況でございます。国でも空振りを恐れずというふうなことを言っておりますので、これは当然のことだと思います。町といたしましても、そのような形で早目に情報を周知把握いたしまして、空振りを恐れず伝達をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（黒沢敏雄君） 鳴原利光君。

○4番（鳴原利光君） おくれをとらないようにしっかりとした勧告、指示をお願いしたいと思います。

3番目に移りたいと思います。

総合防災訓練の実施でございますが、町長からの答弁もいただきました。それで、町は第5次振興計画、これは第5次振興計画から比べますと、かなり防災に関しては詳しく計画されております。その中で、防災訓練の実施は年間川俣地区で1地区をやるということですが、平成22年度以降、そのやった経緯がございましたか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤光正君） 鳴原議員の防災訓練のご質問でございますが、平成21年以降、毎年1地域ずつの訓練というふうなことを振興計画では検討したところでございますが、平成22年度におきまして実施箇所を検討しておりまして、実施はいたしませんでした。その後、平成23年に大震災がありまして以降、それぞれの1地区ずつの防災訓練は行わないで、個別の訓練を行っているというふうな状況で今に至っているような状況でございます。

以上です。

○議長（黒沢敏雄君） 鳴原利光君。

○4番（鳴原利光君） これほど未曾有の災害、ましてやあつてはならない原発事故で、本町は苦しんでいるわけですので、原発事故間もないころ、通学路除染で各地区あれほどの人が皆さん参加されて、参加しないのは国賊みたいなことを言われながらも通学路の除染をやりましたよね。あの町民の参加の人数というのは大した人だと思うんです。やはり何でかということ、みんな原発事故に対して放射能の不安があったからで

す。ところが、これが2年が過ぎ、3年が過ぎしますと、みんな放射能になれてきているんです。これはとんでもないことだと思います。そういう中で、震災後1回も防災訓練をやっていないというのは、これは町にとっては町民を野放しにして、何をしていたって構わないんだというような感じだと思うんですが、そういう計画は立てたことがあるかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤光正君） 鳴原議員のご質問に答弁申し上げます。

震災以降、防災訓練の計画の立案はございません。

○議長（黒沢敏雄君） 鳴原利光君。

○4番（鳴原利光君） 2年前にも、私はちょうど2年前の12月の定例議会で、町は防災訓練の計画はあるかということでご質問をさせていただきました。そのときは、町長の答弁の中では、ようやく国の原子力災害対策指針が示されたというようなことで、地域防災計画にも取り入れたわけですね。それで今回、川俣町地域防災計画もできたんで、その中でもきちんとこれがうたってあるわけですから、やはりもう冬だからやらないとか、暖かいときだからやるんだとかいうんじゃなくて、いつ災害が起こるかわからない。まして、いまだ原発だっていつどうなるかわからない状況でいますから。そういう中でやはり計画も立てないで3年8カ月もいるというのは私はいかななものかと思うんですが、もう一度、ご答弁願いたいと思います。やる気があるんだか、ないんだか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤光正君） 答弁申し上げます。

平成23年度の大震災以後につきましては、災害対応が最優先というふうと考えておりまして、まずは災害におけるそれぞれの対応をまずしっかりと復旧、復興に当たっていかなければならないというふうと考えておったところでございます。しかし、その間も個別の訓練、いわゆるせんだっても原発事故による広報訓練等を山木屋地区並びに仮設住宅にお住まいの方々を対象とさせていただきまして訓練などを行ったところでございます。そのような形で、当面は個別の訓練を行いつつ、平成28年を目標に、県のほうと共催で総合防災訓練に取り組んでいく計画は立てたところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（黒沢敏雄君） 鳴原利光君。

○4番（鳴原利光君） 県だの、国だのと言っていないで、町は町で私は独自でやるべきだと思います。それで、町も原発事故に伴って、避難場所、ここだったら伊達市、桑折町、国見町のほうになっておりますよね、原発事故の避難ということで。そういうやつだって、果たして町民がいたところにもう一度何か事故が起きたとき、原発が起きたとき、そういうことを町民が知っていいんだか、知らなくていいんだか、防災ハザードマップがございしますが、これは土砂災害だけで原発事故は一つも載っておりません。だから、住民がやっぱりわかりやすいようなことをしておかないと、いざとな

ったときに右往左往するんじゃないかと私は思うんです。せっかく立派な計画を立てたって、実際、それに乗るのは住民ですから、住民が知っていないことには、何ぼ役所の中でやったって私はスムーズにいかないんだから、これが訓練でやらなきゃなかなか大変ですよ。全町民参加というのはなかなか難しいですから、やはり答弁書にあるように、しっかりとこうなったらこうなんだというような図上訓練でも私はいいと思います。やはり町がしっかりと対応しないとまた第2の災害のときには、皆さん右往左往するんじゃないかと思うわけでございますが、その辺の図上訓練とか、各種団体を集めて、川俣町はどこに逃げると、防災計画の中でも、応援協定を結んでいる木祖村とか、野木町とかとありますけども、実際、大綱木のほうはこちらへ行きなさいよ、あんたらは114号を過ぎて高速乗って、それは載っていますよ。ただ、一般の人、みんな健常者ばかりではございませんので、後で避難をやりですけど、福祉避難所で、やはりもう少しわかりやすく防災マップみたく町民に知らせるべきだと思うんですが、その辺はお考えになっていますか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤光正君） 避難に当たっての町民への周知ということでございますが、現在、ハザードマップは土砂災害等に、原発事故の前につくったものでございますので土砂災害にしかございませんでしたが、原発事故発生後は、災害の種類も大変多く想定しなければいけないというふうなことでございます。先ほど申しましたが、今般、原発事故を想定した広報訓練のみは行いましたが、避難における訓練、図上訓練等はまだ計画はしていないところでございます。ただ、町民の方々に対しましても、職員ともども防災に対する意識の高揚には努めなければならないというふうには考えているところでございます。さきの議会でもご質問を頂戴しましたために、今度の12月の広報誌におきましても、防災メモという形でまずは取り組み、防災という事象に対して頭から離れないような体制だけはとってまづいきたいと。さらにその後、先ほど申しましたが、平成28年度の総合防災訓練に向けまして、各団体の周知も今後図ってまいりたいというふうに考えているところでございますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（黒沢敏雄君） 鳴原利光君。

○4番（鳴原利光君） しっかりとこれから二度とこのようなことがないことを祈っておりますが、やはりのこと、非常事態のことを考えて、町もしっかりと対応していただきたいと思います。

時間もなくなってきますので、前に進みたいと思います。

まず、4番目の今度、デジタル無線の導入でございます。先ほど町長のほうからも導入計画の答弁書をいただきました。平成28年度で大体今のアナログ無線、市町村では大体8波あるように私は認識しているんですが、150メガヘルツから800メガヘルツ、平成23年で800はなくなったのかな、もう。平成23年で廃止になった無線波もございます。これ、デジタル無線、伊達地方消防組合は平成28年ですよ、6月から供用するということなんです、町の防災無線も恐らく平成28年で運

用は停止になると思うんですが、それで間違いないですか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤光正君） 鳴原議員のご質問の防災無線の期限でございますが、市町村が進めております消防無線、アナログの周波数の使用期限が平成28年5月31日というのは、市町村に関しては該当しないというふうなことを伺っております。いわゆる消防組合、この辺で申しますと、伊達地方消防組合の消防と救急無線のみが対象であって、市町村が進める無線は対象外というふうなことは確認はしておるところでございます。

○議長（黒沢敏雄君） 鳴原利光君。

○4番（鳴原利光君） そうしますと、町の防災無線はいつまで運用できるのかということとはまだはっきりしたあれにはなっていないわけですか。なかなか難しいですもんね。わからなければわからないで結構ですから。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤光正君） ご答弁申し上げます。

町ではただいま移動系の防災無線を使っておりますが、これに対しましての使用期限の定めがないことから、使用はできるものというふうには思っておりますが、先ほど申しましたとおり、平成28年度以降、伊達消防の設置しておりますデジタル無線に合わせまして、町のほうの消防無線も切りかえるというふうな計画は持っているところでございます。

以上です。

○議長（黒沢敏雄君） 鳴原利光君。

○4番（鳴原利光君） 平成28年度で消防組合の導入とともに町も導入するということなんですが、福沢地区と山木屋に鉄塔を立てて、今、消防組合と併用するというんですが、消防組合は消防組合ですよね、町は町でやるんですね。ただ、鉄塔は同じところにアンテナ別のところに立つということで間違いないですよ。だから、そのような場合に、町がデジタル無線を導入することによって、やはり先ほどの災害時の住民の広報、かなり幅広くなるんですよ。細かく言えば、メールまでもできる状況ですので、このようなあれを消防組合と一緒に導入するということですが、やはりぜひ導入するべきだと私も思います。それで、導入に当たっては、国の補助とか、そういうものは今はどのようなになっているかお答え願いたいと思います。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤光正君） デジタル防災行政無線の整備に当たっての財源でございますが、移動系無線の整備におきましては、周波数有効利用促進事業という補助事業がございます。また、同報系の事業ですと、緊急防災・減災事業債という起債事業のみでございまして、町単独事業で行う場合にのみ充当が可能だというふうなことは把握しておりますので、今後、このような事業の詳細を把握して、計画の立案に当たってまいりたいと思っております。

以上となっております。

○議長（黒沢敏雄君） 鳴原利光君。

○4番（鳴原利光君） 今、総務課長、大分ご熱心に調べておいでだと私も感心してます。

確かに、これは財政支援の中では、防災基盤整備事業では防災対策事業費で90%、交付税は50%だと、過疎対策だと80%あると。あと、市町村合併、これはまた別問題ですが、それもあるんですが、その他の助成制度の中で、私もちょっとうちの者が防衛施設の近くにおったものですから、もともと防衛施設とかには自衛隊の基地があるところには、こういう近隣の住民に対しては個別に防災無線で、一個一個の無線ですか、それを使っているところがありますよね。その他の電源立地対策交付事業なんていうのも経済産業省がやるんですが、私はこの原発事故で、川俣だってグレーゾーンに住んでいるんですから、そういうやつもやっぱり国、県に言って、やはり単費でやる必要ないと思います。我々被害者なんですから。やっぱりそういうことも町としては対応をしているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤光正君） 答弁申し上げます。

今後、デジタル防災行政無線の設置並びに運用に当たりましては、多額の予算が、費用がかかるというふうに認識しておりますので、それらに対しましては、現在のこのような川俣町の状況をよく国、県のほうにも話をしまして、いろんな対策につきましては相談の上、今後、進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（黒沢敏雄君） 鳴原利光君。

○4番（鳴原利光君） 総務課長ばかりで何だかちょっと、私はやるんだかやらないんだかわからないんですが、このデジタル無線というのは、あらゆる側に住民に知らせるということにはすばらしいシステムなんですよね。屋外に拡声器の局もできるし、あとは一個一個にもやるならできるし、メールにも発信できるし、みんなの家庭に、健常者も、障害者もできるというすばらしいシステムなんです。これをやはり今から町も計画を立てていかないと私は大変だと思うんです。消防組合も2年で財政措置してますよね。大体11億円ですよ。伊達消防組合で11億円。これは車両の問題があります。庁舎9億円、デジタル分11億円です。それだけやっぱりかかるわけです。この前ちょっと新聞に二、三日、談合なんて出ていましたけども。それで、今、当町で例えば、これを導入した場合、大体どれくらいかかるのかと計算したことはありますか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤光正君） デジタル無線導入にかかる費用でございますが、まだ今のところは概算でございますが、移動系の整備費に約3億円弱、同報系でありますと5億円弱かかるものというふうに把握しているところでございます。

○議長（黒沢敏雄君） 鳴原利光君。

○4番（鳴原利光君） 総務課長の言うとおりで。かかります。これは消防庁でやったやつなんです、目安として、A市、B市、C市あるんですが、人口1万人のところ

で面積が約248平方キロメートル、子機が47機、総費用が2億2,000万円ぐらいかかりますよね、これは。そして、基本設計が大体1,000万円から2,000万円、親局が3,000万円から5,000万円、子機が400万円から500万円ですから、一般的には二、三億円と。川俣は面積が広いですから、恐らく総務課長の言うとおりですよ。5億円はかかります。それを町でやはりどのくらい国からの補助事業、財政支援ができるのかわかりませんが、やはり早く国なり県に言って、今、こういう時期なんだと。川俣町は導入しなきゃ大変なんだということで、やはり平成28年度消防組合と同じくらいに導入いただきたいと思うんですが、その辺は間違いなく平成28年にやるということよろしいですか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤光正君） ご答弁申し上げます。

平成28年度からデジタル防災行政無線に移行するという計画を立てておりますので、それに向かって準備を進めてまいりたいと思います。

○議長（黒沢敏雄君） 鳴原利光君。

○4番（鳴原利光君） 総務課長のすばらしい答弁をいただきました。町長、その辺でひとつぜひともよろしくお願ひしたいなと思っております。

時間もだんだんなくなってきましたので、5番目の福祉避難所に入りたいと思います。

これもまだ震災から原発事故であります。本町は平成19年、県内ではトップで福祉避難所を制定したわけでございます。県内には川俣町ともう1カ所だけでございました。震災後、やはり県内には数多くの福祉避難所ができております。県の指導もございましたけども、現在、かなりの、今、福島県は全部で242カ所設置されております。これはほとんど震災後です。平成24年度、25年度に皆さん、各自治体が指定されております。福島市が46カ所、会津若松市が残念ながら1カ所ですね、郡山市が3カ所、いわきがかなりやはり原発に近いということで、いわき市が一番やはり力を入れているところですね、67カ所あります。伊達郡では桑折が2カ所かな、国見が1カ所だと思います。

それで、やはりこれから先ほどまた戻りますが、福祉避難所、震災後、非常に大切なことだと思うんです。本町においても、避難された方、かなり保健センターに生まれた赤ちゃんから、障害者から来たんですが、ほとんど機能していなかったと。川俣ホームが指定になっていますけども、川俣ホームに行った方は恐らく私はいないんじゃないかなと思います。ただ指定するんじゃなくて、やはり災害にはこれから高齢化社会に向けても非常に必要な場所ですので、町としてはもう指定する考えはあるんですか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（丹野雅直君） 鳴原利光議員のご質問に答弁申し上げます。

福祉避難所の数を増設ということでございますが、今現在、町長が答弁しましたとおり、川俣ホームさん1カ所、定員5名でございます。川俣町には、要介護の重い方が4、5と200名を超えておりますので、相当数、普通の避難所では暮らせないと

思っておりますので、今、福祉避難所となり得る老人ホームさんとかに声をかけて、避難所のほうをふやしていく考えでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（黒沢敏雄君） 鳴原利光君。

○4番（鳴原利光君） 町には当然きていると思うんですが、平成25年12月に福島県が福祉避難所指定運営ガイドラインというのをしていますが、町では認識されておられますか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（丹野雅直君） 鳴原議員のご質問に答弁を申し上げます。

私どものほうでも福島県の福祉避難所の指定運営のガイドラインというものを、福島県のほうで平成25年12月に作成いたしましたものをこちらでいただいております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒沢敏雄君） 鳴原利光君。

○4番（鳴原利光君） ただ、これは課長もわかっていると思うんですが、福祉避難所というのは別にそこに障害者だけじゃなくて、その中には物資や機材の備蓄をしるということをやっていますよね。そういう中で、町でこの老人ホームとか、そういう施設ばかりじゃなくて、川俣町にも学校の空き部屋などもありますよね。耐震措置もしっかりしています。そういうところもやはり福祉避難所として活用できるんじゃないかと私は思うんです。おじまふるさと交流館にしる、そういうことも考えたことはございますか、どうぞ。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（丹野雅直君） 鳴原議員のご質問に答弁を申し上げます。

福島県全体を見ると、特別養護老人ホームとか障害者の施設が既に福祉避難所に指定されておりますけれども、町には老人ホーム、川俣ホームさん、南東北さんのほうの施設しかございませんので、今後、やはり公共の施設で公民館とバリアフリー化されておりますので、そちらの施設のほうででも福祉施設となり得るのか検討しまして、避難所の数をふやしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒沢敏雄君） 鳴原利光君。

○4番（鳴原利光君） そういうふうになればいいんですが、福祉施設というのは割と受け入れが難しいと思います。入居者がいるんですから。定員数もあります、それ以上持ってきますかといえは断るのは私、当たり前だと思うんです。だったらやはりそういうところも公共施設を利用するのが私は早いんじゃないかと、備蓄するものは備蓄してやればいいと思う。それで、この前いただいた町の地域福祉計画の素案の中には、この福祉避難所は計画に乗っておりますか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（丹野雅直君） 全員協議会のほうで素案のほうの説明をさせていただきましたが、町の地域福祉計画の基本計画の基本目標第2でございます、誰もがつな

り合う仕組みづくりというところに。

○4番（嶋原利光君） 時間ないですから、また、進めますから。

○保健福祉課長（丹野雅直君） すみません。ここに載っていないです。なので、この計画に盛り込んでいきたいと考えております。

○議長（黒沢敏雄君） 嶋原利光君。

○4番（嶋原利光君） いや、私、決してここに載っていないか、載っているかとか悪いことなく、せめてつくった福祉計画ですので、ここでもやはり載せておいたほうがいいんじゃないかということで言っただけでございます。ぜひとも川俣町の高齢化社会が進んでおります。そういう中で、ぜひとも取り入れて考えていきたいと思います。時間もだんだんなくなってきましたので、あと2点ほどですが、国土強靱化地域計画、これはきょうの新聞にも出ていましたけども、ちょっと国のばらまきじゃないかというような批判も受けたようですが、この中にも震災に伴ってかなりのいろいろな計画を国は出されておりますが、福島県としてはどのように取り組んでいるのか、わかる範囲で結構ですのでお答え願えれば。

○議会事務局長（高橋清美君） 残り時間あと5分です。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。

○4番（嶋原利光君） じゃあ、議長、いいです。私、質問します。

福島県は、あんまりこれは推進していないんですが、全国知事会で、平成26年7月15日に緊急提言として提言されております。この中には、国土強靱化について早急に対策に取り組むということでやっておりますが、恐らく福島県に動きはないと思いますが、そこで町長にお聞きしたいんですが、県の町村会の副会長として、町長はどのように町村会で取り入れているか、その辺、わかる範囲で結構ですので、お答え願いたいと思います。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。町長。

○町長（古川道郎君） 答弁を申し上げます。

県の町村会として、国土強靱計画における各町村の計画については、具体的にそれを市町村が今、進めていくことに当たっての国のほうの方針、また、いろんな財政支援も含めて、いろんなことについての要望はしておりますけれども、具体的なスケジュール等についてはまだやっておりません。

○議長（黒沢敏雄君） 嶋原利光君。

○4番（嶋原利光君） ぜひとも、町長、副会長という立場で、県のほうにも積極的に働いてやっていただきたいなと思うわけでございます。これにはかなりの災害対策関連も載っていますので、やはり川俣町の実情も踏まえながら町長、ひとつ副会長として頑張ってくださいと思います。

最後ですが、公共施設の管理をされて、これは何となくちょっと質問と内容が違うんでないかなと思われる可能性もございまして言うておきますが、国は今の国土強靱化事業をやりながら、片一方で総務省が向こう10年間4月22日、向こう10年間、総合管理計画を各自治体はつくれと、30年以上の古い建物は、使っていないと

ころは壊せというようなことですが、市町村、自治体によっては、我々、自治体によっては避難場所になっているところもあります、かなり。そういうのも該当するんじゃないかなと思って私、きょうは質問させていただいたんですが、町はこの管理計画等は作成されておりますか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤真寿夫君） 質問に答弁いたします。

現在のところ、まだ未策定の状況でございます。

○議長（黒沢敏雄君） 鳴原利光君。

○4番（鳴原利光君） 未策定で、策定で当たり前と私は思うんですが、いろいろ質問させていただきました。本町も今、復旧、復興に向けてやっておりますが、ちょうどこの前、私、NHKのFMの深夜放送を聞いておりました。日本の復興はかなりいろいろありました。しかし、復興はものをつくったりするだけでは復興ではないんだと。復興は人づくりだということを私、ラジオで聞きました。まさしくそのとおりであります。町長一つ、まだまだ復興半ばでございますが、しっかりとこれから川俣町民を守っていただきますよう、最後をお願いをして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（黒沢敏雄君） ここで休憩いたします。再開は午前11時15分といたします。
(午前11時00分)

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 再開いたします。
(午前11時14分)

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 6番議員、菅野清一君からは欠席届が出ておりますので、通告順に進めます。

1番議員 村上源吉君の登壇を求めます。村上源吉君。

○1番（村上源吉君） おはようございます。1番、村上です。

まずは、古川町長、4選おめでとうございます。古川町長の4選のマニフェストを拝見しましたが、ぜひ実現されることを願います。古川町長は、初当選以来、財政再建に取り組んでこられました。これからの4年間、初心忘れることなく、継続されることと、全町民の声をしっかりと聞き、進めるべきところは進め、変えるべきところは勇気を持って変え、政策に取り組んでいただきたいと思います。

さて、県立川俣高校について来年度より1クラス減って2クラスになる報道がされました。同校同窓会長である古川町長は、今後どのように対応されるのかなど、さきに通告した3点、細部5点について町長の答弁を求めます。

1点目、川俣町の農業について。

細部1点、遊休農地対策は。

細部2点、6次産業化への対策は。

細部3点、山木屋地区営農再開の支援策は。

2点目、庁舎建設についてでございます。

細部 1 点、なぜ建設費が 2 倍になるのか。

細部 2 点、免震の構造の維持費は。

3 点目、県立川俣高校への町の対応について、以上、町長の答弁を求めます。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。町長。

○町長（古川道郎君） 1 番 村上源吉議員のご質問にお答えいたします。

初めに、川俣町の農業についての（１）遊休農地対策はについてのご質問でございますが、国では改正農地法に基づく新たな取り組みとして、農業委員会と市町村が行う調査に基づき、遊休農地を確認した上で、再生可能及び再生困難とに仕分けを行い、再生可能な農地については、農地中間管理機構との連携を視野に入れ、活用促進を図りながら、荒廃農地の増加を阻止する対策を進めるとともに、再生困難な農地については里の山、畜産、6 次化施設、再生エネルギー施設など、農地以外の利用を促進し、地域農業の振興につながる対策を積極的に検討していくことが示されております。

町といたしましては、このような国の施策を活用し、農家の方々のご理解とご協力を得ながら、遊休農地の解消と荒廃農地増加の阻止に向けた取り組みを積極的に進めてまいりる考えであります。

次に、（２）6 次産業化への施策はについてのご質問でございますが、6 次産業化につきましましては、これまで農業振興公社など法人化された企業等への支援を中心に取り組んできたところであります。今後はそれに加えて、町が管理する施設に小規模な農作物加工施設等を設置し、それを農家の方などにご活用いただくことにより、新たな価値をつくり出し、農家収入の向上につなげる支援のあり方について検討していきたいと考えております。

具体的には、野菜裁断機やオーブン、真空包装機、瓶詰め機など簡易的な機械設備等を設置し、地域の伝統文化や農家の方々の知恵、技術を活用して、農作物加工の可能性を広げ、小規模ながらも生産から加工、そして、直売所等を利用した販売まで行えるよう、支援制度の構築について検討を進めてまいりる考えであります。

次に、（３）山木屋地区営農再開支援策はについてのご質問でございますが、山木屋地区の営農再開に向けた取り組みにつきましましては、平成 24 年度に農林水産省のモデル事業により、除染を行った 8 ヘクタールの農地について、県の営農再開支援事業を活用しながら、平成 25 年度から地権者である 6 区の皆様が設立された営農組合により、保全管理及び除草作業が実施されております。

また、来年度からは、山木屋地区全体の営農組合として規模が拡大され、引き続き農地の保全管理等を行うこととなっております。さらに、本年 8 月には、4 年ぶりにトルコギキョウの出荷が再開され、市場関係者や多くのお客様から温かく迎えられたほか、これまで水稻や小菊、野菜等の作付実証が進められており、今後は、葉たばこの転換作物やそばの作付実施を、土地の利活用を図るため飼料作物や飼料用水稻の新たな作付実証についても検討を進める考えであります。

一方、有害鳥獣による被害も多く報告されていることから、町では今年度、県事業を活用した 4,000 メートルに及ぶ防止柵の設置支援を行ったほか、イノシシ用の

わなの設置費用の支援も実施しております。加えて、園芸作物への転換に係る資材費の支援や、景観修復のための支援など農家の皆様を初め、国、県と連携しながら取り組んでいるところであります。

町といたしましては、山木屋地区の復興のためには農業の再生は極めて重要であると認識しており、引き続き営農再開に向けた支援、施策を進めてまいる考えであります。

次に、2点目、庁舎建設についての（１）なぜ建設費が2倍になるのかのご質問ですが、昨年度策定した川俣町新庁舎建設基本計画においては、建設費用14億7,000万円と見込んでおりましたが、現時点では、約28億9,000万円と約14億2,000万円の増額を見込んでおります。大幅な増額となりますが、これは基本計画においては未計上であった用地取得費等の約3億8,000万円や、くい引き抜き工事費2,000万円などを加えた金額となっております。

また、基本計画では、全国の庁舎建設の平均建築単価及び他自治体の事例から、建築単価を1平方メートル当たり31万4,000円、延べ床面積については、各部屋の面積積み上げにより3,800平方メートルとしてこれに基づき、本体工事費用11億9,300万円と作成したところであります。しかしながら、東日本大震災以降、復興関連事業による公共工事の増加や、東京オリンピック開催に向けた建設事業の増加等により、労働者不足による労務費の著しい高騰や建設資材価格の上昇が発生したほか、消費税増税などにより、震災前と比べ大幅に建設コストが押し上げられている状況にあります。

また、新庁舎では、災害時においても防災拠点機能を発揮できるよう、免震構造の採用や非常用発電設備を備えた庁舎整備を計画しております。一般に、免震建物では、免震装置の部分でコストアップになりますが、地震力の低減により上部構造をコストダウンできることから、最終的には、全建築工事費の数%のコストアップになるとされておりますが、地震発生時の安全性や財産の保全などを考慮した場合、十分にその価値はあると考えているところであります。

これらを踏まえ、設計単価を総合的に算出いたしますと、1平方メートル当たり約48万円となります。なお、最近の他自治体の建設事例におきましても、建築単価は上昇しており、40万円から50万円の事例がふえていと伺っております。

さらに、設計を進める中で、議会における庁舎建設特別委員会からのご意見を踏まえるとともに、必要な執務室の希望等を精査した結果、延べ床面積が当初計画の3,800平方メートルから4,300平方メートルに増加したことから、本体工事費は約21億円となり、加えて造成工事や外構工事においても工事面積の増加や工事費の上昇も見込まれ、建設費の総額においては約28億9,000万円となったものであります。

町といたしましては、新庁舎建設事業費は、基本計画における当初の見込みを大きく上回ることとなり、国からの財政支援のほかは起債に大きく依存することから、後年度への負担を少しでも軽減するため、引き続き事業費の縮減に努めてまいる考えで

あります。

次に、(2) 免震構造の維持費はについてのご質問であります。免震工法とは、地震による振動エネルギーを地下に設置した免震装置で吸収し、直接建物に伝えないことにより、地震による建物の機能性や居住性の損害を低減するものであります。これは免震ピットと呼ばれる基礎と建物本体との間の空間に、積層ゴムによる免震装置や揺れを小さくする減勢装置を設置するものであり、地震発生時にその機能を十分に発揮するためには、日常点検などの維持管理が必要となります。免震装置の点検自体は法定点検ではございませんが、建築基準法第8条に、所有者等の建物維持、保全義務が規定されていることから、所有者の責任により行うものと考えております。

免震装置の点検につきましては、完成時に行う竣工時検査、毎年1回の定期点検等、竣工後5年、10年、以降10年ごとに行う点検、大きな地震や火災、浸水などの被害を受けた場合に行う応急点検や詳細点検がございます。このうち、定期点検費用が毎年の維持費となるものであり、この定期点検費用が50万円程度、5年目、10年目等の点検費用が65万円程度と見込んでおります。なお、免震装置自体の寿命は建物の法定耐用年数以上と言われており、通常の使用では交換の必要はないと考えております。

次に、3点目、県立川俣高等学校への町の対応はの次年度より1クラス減で2クラスになる報道があったが、町はどのように対応されるのかについてのご質問でございますが、平成27年度県立高等学校募集定員につきましては、平成26年10月17日に県教育委員会から公表されたところであり、公表では、川俣高等学校の定員は、普通科40人、機械科40人となり、昨年度と比較した場合、普通科の定員が40人減になる見込みでございます。川俣高等学校は、昭和60年の普通科4学級、機械科2学級、繊維工学科1学級、電子科1学級をピークに、その後、少子化や社会情勢等の変化を背景に、学科、学級の再編が行われ、現在では、普通科2学級、機械科1学級、生徒数は全学年で200人の状況ではありますが、これまで地域社会や産業界に多くの人材を輩出し、川俣町の発展をしっかりと支えていただいております。そのため、私は、学級数を削減しないよう、そして、受験生が意欲をもって進学したいと思える特色ある学校づくりを行うよう、県知事との意見交換会等においても、繰り返し強く要望してまいりました。

先般、定員減となった経緯について、県教育委員会からは、少子化に伴う生徒数の減少が主な要因であり、県全体で来年3月の中学卒業生は1万8,915人、前年度と比較して867人の減員となるため、学級減は川俣高等学校を含め11校11学級、また、募集停止については双葉高校など5校6学級に対し行うとの説明がありましたが、私は、震災からの復興に必要な、また、未来の川俣町を担う優秀な人材の育成に当たっては、地元高校が最もふさわしいと考え、川俣高等学校の普通科1学級減については、全く納得のいくものではないと県教育委員会に学級減の撤回を求めたところであります。

町では、県及び県教育委員会に対して、川俣高等学校がなお一層生徒たちの健やか

で豊かな人間性を育む学校となるよう、そして、特色ある教育の推進により、卓越した能力や技能の伸長を図るなど、一人一人の生徒の力を最大限に発揮する地元高校として大きく発展していけるよう強く要望するとともに、町といたしましても、川俣高等学校の魅力ある学校づくりへの支援に努めてまいる考えであります。

以上で、答弁いたします。

○議長（黒沢敏雄君） 村上源吉君。

○1 番（村上源吉君） 何点か再質問させていただきます。

まず、遊休農地対策なんですが、平成24年3月議会において、山木屋を除く川俣町の遊休農地は、100ヘクタール超あったということなんですが、その際に、営農再開とか、土地が欲しいといった場合には、町では活用してもらうんだという答弁をいただいていたんですが、現在まで何件、何ヘクタールほど利用されたのか、わかっただらばご答弁願います。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。産業課長。

○産業課長（沢井一雄君） ご質問にお答えいたします。

前にお答えしましたとおり、確かに100ヘクタールとございますが、ただ、これは遊休農地というものに対して確定したものに関しましては、具体的に何ヘクタールの利用というものでは現在のところ数値的にとれてはおりませんので、一応、ご理解を賜りたいと思います。

以上、答弁いたします。

○議長（黒沢敏雄君） 村上源吉君。

○1 番（村上源吉君） やはり遊休農地解消ということで、大分、農業委員のほうでもこの議会が終われば12日に再度遊休農地の確認の調査があるんですが、やはりそういった遊休農地、里山に戻すべきか、再利用すべきか、いろいろ私たちも悩んでいるんですが、やはり当局のほうも、それを真摯に受けとめて対応に当たってもらわないと、ただ単なる荒廃地になっているという状況になります。

そこで、平成26年6月14日、川俣町における人・農地プランの推進計画についてということで、こういった広報が出されました。この広報の件について何件か問い合わせがあったのかどうか、お伺いします。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。産業課長。

○産業課長（沢井一雄君） ご質問にお答えいたします。

人・農地プランに関しまして、各地区というよりは町全体で説明をいたしました。特に、実質的に基本的にはまず人・農地プランは人というものを確定し、それに農地というものを設定というのを町としては考えております。ただ、その具体的なものに関してのご質問として実施したいというようなご希望の団体等は今現在ではまだ上がってきておりませんので、ただ、やっぱり地域で実用的にやりたいというところには積極的に町としても説明をしてまいりたいと考えておりますので、そういったものは農協さんとも協力いたしまして進めているところでございますが、具体的に団体としての要望は今現在上がってきておりません。

以上、答弁といたします。

○議長（黒沢敏雄君） 村上源吉君。

○1 番（村上源吉君） 多分ないと思うんですよね。なぜならば、この広報に問題が大変あると思うんです。この広報、これ、私がコピーしたんですが、これは回覧なんです、回覧。農家に配布じゃないんです、回覧ですから。私も先日、農振会の方が集まって話を聞いたら、そんな広報いつ入ったということを言われたんですが、広報の仕方をもう少し工夫する考えはありますか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。産業課長。

○産業課長（沢井一雄君） ご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、内容等に関しまして、広報等で各家々を回る回覧という形で早急に回したいということで私らのほうで検討いたしました。ただ、ご指摘のように、各農家に関しては、そういったものを見ていない方が非常に多いということであれば、各農家全部に配れるような機会をつくりながら、周知徹底をしてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒沢敏雄君） 村上源吉君。

○1 番（村上源吉君） ぜひ広報とそういったものを改善してください。というのも、県のほうから今度は農地中間管理機構という文書が個人宛てにきているんです。こういったものが個人宛てにきて、今度はこの窓口がやはり多分、産業課さんが担当すると思うんですが、こういった事前の打合わせは県のほうからきているのですが、私らも農業委員会と農家の団体、認定農業者の方々と中間管理機構の説明も聞いたことがあるんですが、もうこれは川俣の農家の方々が全戸知り得る情報がですよ、ある程度知らないうちに県のほうから封書で来ているんです。だから、この辺をやはりもう少し機敏に利用していただきたいと。こういったことで、中間管理機構の文書等でお知らせするのは、町としてはいつごろになりますか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。産業課長。

○産業課長（沢井一雄君） ご質問にお答えいたします。

今回、こういった遊休農地対策の中、また、将来的に今、農地の台帳等のシステム等も今回やっていかなくちゃならないと思いますので、各農家に対しまして、今後、農地等の利活用、あるいはこういったものを今後計画していくとか、さまざまな面で農家の方々にご協力を仰がなくちゃならないこともございます。そういったものを出すときにも合わせまして、そういったもので先ほどのような人・農地プラン、そういったものの概略等の説明もあわせて募ってまいりたいと思いますので、そういう形でお知らせしてまいりたいと思いますので、なるべく早い段階にそういったものの文書の提出をしてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒沢敏雄君） 村上源吉君。

○1 番（村上源吉君） 私の質問の大きい項目の川俣町の農業についてということなんで

すが、これは、旧町内ばかりじゃなくて、山木屋全体も絡んでくると思うんです。というのは、私の地区でも、私も手に余している農地があるもので、地区のみんなと話をして、そば会などをつくって、きのうは収穫祭などをやったんですが、やはり1人では私もやっていてできないんです。ただ、何かつくらないと、ただ、今、やっている山木屋の営農管理団体、草を刈ってうなう、私ははっきり言って、山木屋の方々も何名か参加してもらっているので、よく話に出すんですが、やはりものをつくって、楽しみを持たないと、ただ、草を刈ってうなってそれで金をもらって、じゃあ何が魅力あるんですかといったらば、多分何もないと思うんです。私も山木屋の農地を見ますと、残念なのは本当に全て表土を剥いで、山砂を入れて、そして、耕うんしている。やはりそういった農地を管理するということであれば、そのの上につくれるもの、そういったものも町が示さないとならないと思うんですが、私はここでぜひ町長の答弁をいただきたいんですが、やはり私もなぜそばをつくったりということをやっているかという、まず、そばは猿、イノシシがいたずらしな。まずその1点があるからでございます。そういったもので山木屋の試験的な栽培とかそういったものをやれば、やはりそば、麦がいいのかなと。豆についてはイノシシ、猿が大好物と、あと、田んぼの場合、肥沃な土地にするのであれば、レンゲの栽培をすれば飼料、作物とその残った根っこで肥沃な土地ができるといった、そういった具体的な施策をぜひ私は町長の口から出してもらいたいと思いますが、どうですか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。町長。

○町長（古川道郎君） 1番 村上源吉議員の質問に答弁いたします。

遊休農地の活用、そして、また、山木屋の農地の管理だけでなく、ものをつくることについての積極的な進め方についてのご質問でございますが、私も先ほど答弁申し上げましたが、今後、来年度は、そばの実証栽培もしながら、山木屋の皆様方に今回の除染した畑、たくさんあるわけでありまして。そんな活用して、そばの作付を行って実証的にやっていただきたい、そんな計画を具体的にしていきたいと思っております。

また、イノシシ対策であります。今、村上議員お質しのように、ものをつくってそれをやっている中では、そばとかラッキョウとかはイノシシは構わないといったら変ですけども、やらないんだそうです、作物を荒らすということがないという話も聞いておりますので、そういったもの、それをつくっていく、やってみないとわからないことがありますので、そういったものの私は実証栽培も適するんじゃないかと思っております。村上議員、お質しのようなことも含めて、そういった作付について平成27年度は山木屋のほうでも取り組みを進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で答弁いたします。

○議長（黒沢敏雄君） 村上源吉君。

○1番（村上源吉君） 私も小さい百姓なんですが、なぜそばとかラッキョウとかというものを私もつくったかという、私の家内も早期退職でちょっと会社を早くやめたも

のですから、近所の女性の方々が、自分の小遣いとるのにいろんな作物をつくって出さないかという話があったものですから、私もそのころからフキ栽培、ラッキョウ栽培、そしてあとウド、あとはカボチャ等、自分で余っている農地等は極力利用するようにしてきたわけなんです、ぜひ、遊休農地を解消するのには、やはり地域の力も十分いただかなければならないと思うんですが、やはり町でも農業政策で6次産業化とか細かいものもあるかもしれないですが、町のほうからもぜひそういったもので提案して進めていただきたいと。農家の方から言われたからやるのではなくて、町のほうでもぜひ提案できるような施策をしてもらいたいと。その辺を町長にはぜひ実施していただきたいと思います。

次に、庁舎建設なんです、やはり当初は14億円云々というものが確かにいろんな物価等が上がった、人件費が上がったということで、上がったのは私もわかります。ただ、免震構造が一番すぐれているというものも私もわかります。ただ、1点、今後、東日本大震災みたく、川俣町が6強とか、そういった地震が何年後に来ると想定してこの最大の一番高い免震を考えたのか、ひとつお答え願います。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤光正君） 村上議員の庁舎建設に当たっての大地震の想定年でございますが、これは60年とか100年というふうに言われている周期を想定して、この免震装置を採用したということでございますので、ご理解を頂戴したいと思います。

○議長（黒沢敏雄君） 村上源吉君。

○1番（村上源吉君） 私もテレビ・報道関係からいくと、60年、80年にはもうこないんじゃないか。実際に三陸沖から福島県沖までは1,000年とも500年、600年とも言われる周期で起きる地震だということで聞いていますが、やはりいいものにはいい金がかかるということは私も承知なんです、庁舎は3階なんです。そういった場合の建物の高さとは、そういったものを考えた場合に、その免震構造までの高価なもので建設を私はすべきでないと思うんですが、その辺の考えをひとつお願いします。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤光正君） 村上議員のご質問に答弁を申し上げます。

耐震建築並びに免震建築というふうな形で、いろいろと検討はしたところでございますが、免震構造につきましては、地震に対して建物が揺れないというふうなことがございまして、実際、東日本大震災の際でも、例えば、福島市役所などについては地震があったことがわからなかった、極端な話、わからないぐらいだというふうなことで、施設内に持っておりますさまざまな設備や人命、多くの人々、町民の方も、来庁されている方々の安全とかを考えれば、やはり庁舎として適切なのは免震であろうというふうな判断をしたところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（黒沢敏雄君） 村上源吉君。

○1番（村上源吉君） 人命第一に考えたということになれば、それは一番いいことなんです、ただ、階層とそうしたグレード関係を考えると、やはり3階建てということ

に対してはコストのかけ過ぎじゃないかという一般町民の声でございます。

そこで、さらにそれでは、町は町民のことを考えた場合、今、木造住宅であれ、個人住宅も免震構造が話題になってきていますが、そういった場合、町民の命、そういったものを考えた場合、免震構造でつくりたいといった場合は、町長は各個人の方にも補助金制度などはお考えはありますか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。町長。

○町長（古川道郎君） 1 番 村上源吉議員の質問に答弁をいたします。

免震については、議会でも議論をさせていただいているわけでありまして、お質しの3階建てでは必要ないだろうと私は思うという意見であります。その中で、答弁の中で申し上げましているような内容になっているわけではあります、それもしっかりとまた十分検討して進めなくてはならないと思っております。

ただ、もう一つの質問でありますけれども、町民にもということについてはまだそういったことについての考えは全く今のところ持っておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（黒沢敏雄君） 村上源吉君。

○1 番（村上源吉君） やはり町民の安全・安心、命の重さのことを考えたならば、やはり率先してこの町も当然、考えていくべきだと思います。なお、検討の余地はあるようなので、その辺は当局のほうで検討していただきたいと思います。

次に、川俣高校の1クラス減って2クラスになったということは私も卒業生の1人でありまして、大変残念でならない思いをしております。

そこで、川俣高校は一時はマンモスで、今現在、こうなると4分の3くらい空き教室になる感じのようですか。一時、私らのところで1,300人ぐらいとマンモス校で、当時建設したので、そういった空き教室等がある中で、今、近畿大学さんで空中栽培やいろいろな野菜の実証実験で応援をもらっているわけなんです、近畿大学さんがオール近大で応援するといっている最中なので、そんな中で、近畿大学さんの研究室の一つも誘致する検討を協議する考えはございますか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。町長。

○町長（古川道郎君） 1 番 村上源吉議員の質問に答弁いたします。

まず、近畿大学のほうとそのようなことについての話はまだしておりません。川俣高校、多いときは1,000名を超す全生徒数がありました。この人口減少も踏まえ、また、社会環境の中で市内の高校もどんどんふえてきております。そんな中で、減ってきていることはあるのですが、私は今回、県のほうに申しあげましたのは、学校の耐震も含めてやっていただくこともありまして、生徒数を減らさないでやってくれといっております。学校も耐震も全て終わりました。あと、実習室も整備が終わっておりますから、生徒を今まで以上に受け入れる体制は私はできたものと思っております。そんな中であって今回の減少でありますので、私は県のほうの考え方がちぐはぐなんじゃないかというような思いを持っています。それは、今、避難地域を川俣町は抱えております。とりわけ飯館村の皆さん方は全村避難で、村外に避難してお

りますし、子どもたちもよそのほうの学校に行っているわけではありますが、戻る期間に当たりましては、戻ってじゃあ、学校に行く場合、どうするかというときに、今までも川俣高校には30名から40名ぐらいの方々が来られておりました。そんな環境が今度はなくなってしまうわけでありますので、私は、議論するのであれば、これから議論するとしても、避難解除等が全て終わって、各町、村の子どもたち、生徒たちが戻る状況などをしっかり確認しながら議論していても遅くないんじゃないかというような思いで県のほうには強く申し込みをしたのでありますが、一方では、県のほうは一つの高校にまとめて、いろんなタレントや何かを講師に招きながらやるというような計画も立て、そこらは避難区域であります。一方の避難区域は全然関係なく、減ったからこうだということについても私は地元の町長としても、同窓会長でもありますけれども、そういったことについては考え方はおかしいだろうということで、過日の新しくなった県知事との懇談会の席上でもそれは申し上げさせていただきました。これからも川俣高校の内容の充実については取り組んでいく考えでありますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

○議長（黒沢敏雄君） 村上源吉君。

○1番（村上源吉君） 私も近隣の市町村が避難とかそういった関係で、やはりグレーゾーンにある川俣の高校だということも話には聞きます。そういった中で、おくれたのは川俣町がいち早く避難、川俣ばかりではなく、避難者の復興住宅であれ、住宅団地であれ、手をかけるべきだということで、私も大分思っておりましたが、ただ、それを今言っても始まらないと思うんですが、ただ川俣高校のあれだけのスペースが県でただ単に本当に放ったらかしにしているような、はっきり言って、状態だと思うんです。そんな中、今回、復興に際してのロボット研究とかそういったものが川俣を通過して浜通りに全て行ってしまうと。そういった場合に、川俣町にはそれじゃあ何が残るんだと。何が魅力、若い人にとってあるのかといった場合に、やはり川俣高校の空き教室に何らかのそういった研究ができないかと、そういったものは他力本願じゃなくてぜひ町として精を出してもらいたい。そういったものの研究をやらないと、川俣庁舎が幾ら立派でも人材が育たない、残らないとそういったことになりますので、ぜひ全庁を挙げてその辺に取り組んでいただきたいと思います。

以上、私の質問を終わります。

○議長（黒沢敏雄君） ここで昼食のため休憩いたします。再開は午後1時です。

(午前11時56分)

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 再開いたします。

(午後1時00分)

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 一般質問を続けます。

14番議員 石河清君の登壇を求めます。石河清君。

○14番（石河 清君） 14番議員の石河でございます。私は、地域住民の皆様方や町民の方々から私ども日本共産党や党後援会のほうにお寄せいただいた諸要求や願いの

中から、大きくは1点、細部5点ほどにわたりまして、町当局の今後の対策・対応、あるいは、考え方について質してまいりたいと思う次第であります。

質問に入ります。

まず、町長の政治姿勢と今後のまちづくり、除染の取り組みについてであります。

私どもは3.11の大震災と原発事故を踏まえ、原発ゼロ、平和な暮らし、福祉優先の基本政策、オール福島で要求している原発事故収束宣言、撤回、徹底除染と長期健康管理、全面賠償、原発ゼロは全住民が避難を余儀なくされている山木屋地区民を初め、町民にとっても切実な願いであります。この実現を町政の柱と位置づけ、具体化を図る必要があるというふうに考えるわけであります。

細部の質問1点目、町長4期目の町政執行に当たっての基本的な政治姿勢と決意、基本方針とビジョンについてまず最初にお伺いをしておきたいというふうに思う次第であります。

細部の質問2点目、原発事故における東京電力と国の責任を迫及する姿勢を堅持し、原発ゼロ、再生可能エネルギー推進の町宣言などを行い、その具現化を図る必要があるというふうに考えるわけですが、今後の当局の対応について伺いたいと思います。

細部の質問3点目、大震災の教訓を生かし、頻発する自然災害、地震や集中豪雨への対策を強め、防災教育、学習を推進し、防災のまちづくりを進めるべきであるというふうに考えるわけですが、今後の当局の対応について伺うものであります。

細部の質問4点目、市町村合併ではなく、自立の町選択の正しさは大震災と原発事故対策によって証明されたというふうに考えております。自立のまちづくりを確かなものとするため、人材育成と生涯学習体制の強化を図り、町民にとって頼りがいのある役場をつくる必要があるというふうに強く考えているわけですが、町当局の今後の取り組みと対応についてお伺いをしておきたいと思います。

細部の質問5点目、町民の皆さんが、今後、安心・安全に暮らせるためには、原発事故以前の環境を、3.11以前の環境を取り戻すためにも、放射性物質の徹底除染が強く求められているわけですが、町内全ての地域で少なくとも0.23マイクロシーベルト以下となるよう、徹底除染をすべきであるというふうに考えるわけですが、町として、生活圏の今後の再除染や追加除染の取り組み方針をお伺いしておきたいというふうに思う次第であります。

以上、細部5点ほどにわたりまして当局の今後の対策・対応について質したいと思います。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。町長。

○町長（古川道郎君） 14番 石河清議員のご質問にお答えいたします。

初めに、町長の政治姿勢と今後のまちづくり、除染の取り組みはの（1）4期目の町政執行に当たっての基本的な政治姿勢と決意、基本方針とビジョンを伺うについてのご質問でございますが、私は、震災後初めてとなるこのたびの町長選挙におきまして、町民皆様の熱いご支持、力強いご支援をいただき、町長として4期目の当選の栄

に浴し、引き続き町政を担うこととなりました。

このたびの選挙は、これまでの3期12年にわたる町政、とりわけ、東日本大震災、そして、原子力発電所の重大事故から町民の命と生活を守り、町の再生発展を図るために取り組んでまいりました、復旧・復興施策に対して、町民皆様の審判を仰ぐことを強く認識し、望んだ選挙でございました。今、ここに改めて責任の重大さに思いをいたし、身の引き締まる気持ちであります。初心を忘れず、町民のため、川俣町の復興とさらなる発展のため、町民皆様から寄せられました信頼と期待にしっかりと応え、誰もが生まれ育ち住んでよかったと思っていただける川俣町となるよう、新たな決意を持って誠心誠意取り組んでまいる考えであります。

さて、私は、町長選挙に当たって、復興から発展、進化する川俣の実現に向け、復興をなし遂げ、安全・安心に暮らせるまちづくり、安心して子育てができるまちづくり、活気あふれる産業で夢と生きがいを持てるまちづくり、高齢の方も障害をお持ちの方も安心して暮らせるまちづくり、町民参加でともに行うまちづくりの五つのまちづくりを約束に掲げ、町民の皆様に訴えてまいりました。山木屋地区の皆様の避難生活の長期化や、生活再建のおくれ、町内全域における放射性物質拡散など、復興に向け解決すべき課題が数多くある中で、真の復興に向けこれからが正念場となる最も重要な時期と認識しております。さらには、人口減少や少子高齢化が進展する中で、私は一日も早い復興と、若者が夢と希望を持って安心して町内に住み、生き生きと働き続け、子育てができる復興から発展、進化する川俣の実現を目指すため、この4期目において五つのまちづくりの約束の実行をし、全身全霊をもって町政に取り組んでまいる覚悟でありますので、議員各位におかれましても、本町のさらなる発展のため、なお一層のご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。

次に、(2) 原発事故における東京電力と国の責任を追及する姿勢を堅持し、原発ゼロ、再生可能エネルギー推進の町宣言を行い、具現化を図る必要があると考えるがについてのご質問でございますが、原発事故により、私たちは家族や友人と別れ、ふるさとを離れ、そして、言いようのない不安な日々を過ごすなど、これまで経験したことのない苦難に直面しており、原発事故の収束と福島県の復興は、東京電力及び国が重大な責任を認識しながらしっかりと取り組むべきものと考えております。

再生可能エネルギーの推進につきましては、原発依存から脱し、自然環境を守りながら低炭素社会への実現を図るため、町では太陽光、バイオマスなど再生可能エネルギーを積極的に活用し、自然環境への負荷を極力抑える施策の推進を目指しております。

具体的には、町の復興計画に基づき、15キロワット未満の住宅用太陽光発電設備の設置について、昨年度は25基、354万円を補助するとともに、公共施設では県の再生可能エネルギー導入に係る防災拠点支援事業を活用し、福田小学校へ15キロワットの太陽光発電設備と22キロワットアワーの蓄電池を備えたほか、保健センターには28.8キロワットアワーの蓄電池を設置したところでございます。また、今年度にはおじまふるさと交流館へ16キロワットの太陽光発電設備と22キロワット

アワーの蓄電池、そして、来年度には役場新庁舎に40キロワットの太陽光発電設備と40キロワットアワーの蓄電池を設置する計画であります。加えて、ことし6月に町が出資し、設立された川俣復興発電合同会社におきましては、現在、資源エネルギー庁の半農半エネモデル等推進事業を活用し、山木屋地区の細畑東山地内に2メガワットの太陽光発電設備工事を進めているところであります。

このように、町では太陽光を中心とした再生可能エネルギーの活用に取り組んでおりますが、原発ゼロ再生可能エネルギー推進の町宣言については、今後の再生可能エネルギー推進の進捗を踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

次に、(3)大震災の教訓を生かし、頻発する災害時への防災教育を推進し、防災のまちづくりを進めるべきと考えるがについてのご質問でございますが、東日本大震災に加え、近年は台風やゲリラ豪雨、暴風、大雪などこれまで経験したことのない災害や異常気象が頻繁に発生していることから、町では災害に強いまちづくりを目指し、昨年度地域防災計画の全面的な見直しを行うとともに、原子力災害対策圏を新たに策定し、災害対応への新たな体制を整えたところであります。

この地域防災計画を踏まえ、ことし10月に発生した台風18号及び台風19号においては、警戒配備体制による準備対策を進め、早期の段階で学校等の臨時休校措置や避難準備情報の発表を行うなど、町民の皆様の生命を第一に考えた対策をとってまいりました。

その中で、車両等を活用した避難準備情報の発表に関する広報や、豪雨に関する注意喚起においては、聞き取りにくいなどのお声をいただいたほか、先月20日、山木屋地区を対象に実施した避難広報訓練においては、東電と県からの情報連絡に時間的ずれが生じることによる住民への広報開始時の判断の難しさなど、課題が明らかになったところであります。

来年度には消防団が行う放水中継訓練と連携した避難行動要支援者に対する支援活動や、周知連絡体制の確認訓練、また、平成28年度には県、警察、消防組合、自衛隊等と協力した総合防災訓練を実施する予定でありまして、町では震災や災害の教訓に加え、これら防災に関する訓練の結果を十分に検証しながら、町民の生命と財産をしっかりと守ることのできる災害に強いまちづくりが実現できるよう、万全な防災体制の構築に向け取り組んでまいりたいと考えております。

次に、(4)自立のまちづくりを確かなものとするために、人材育成と生涯学習体制の強化を図り、町民に頼りがいのある役場をつくる必要があると考えるがについてのご質問でございますが、合併をせず自立を選択した川俣町では第5次川俣町振興計画に基づき、町の将来像、みんなでつくる元気いっぱい、笑顔いっぱいの町、川俣の実現に向けたまちづくりを進めておりますが、新たな行政事業と地方分権の時代に対応するためには、これまで以上に簡素で効率的な行政運営に努め、活力ある地域づくりを着実に進めていく必要があります。

そのためには、職員の意識改革を図り、限られた人材の中で、職員一人一人の能力を最大限に引き出し、活用することが重要であると考え、毎年、外部講師を招き、職

員研修を実施しているほか、コミュニケーション能力や政策形成能力等に重点を置いた福島自治研修センターへの研修を初め、分権時代に対応できる専門的能力の向上を図るため、市町村アカデミーへの研修の派遣を実施するなど、共同のまちづくりを進めることができる職員育成に努めているところであり、町民の皆様から厚い信頼を寄せていただけるよう、また、新たに生じるさまざまな行政課題に的確に対応できるよう、計画的な研修の実施などを引き続き人材育成に取り組んでまいります。

一方、町民の方々の生涯学習に対するニーズは高度化、多様化しており、特に、高齢化が進む中で、多くの方々が生涯を通じた生きがいや自己実現を求められるなど、生涯学習の果たす役割はますます大きなものとなってきております。

こうした状況を踏まえ、町では、生涯学習に対するさまざまなニーズを的確に捉えながらより充実した生涯学習の実施に向け、中央公民館や地区公民館における通信体制の整備を図ってまいりたいと考えております。

次に、(5) 町内全ての地域で0.23マイクロシーベルト以下になるよう除染すべきと考えるが、今後、再除染や追加除染の取り組み方針はについてのご質問につきましては、町では除染実施計画において、長期的な目標としては町内生活圏の年間追加被ばく放射線量が1ミリシーベルト以下になることを目指すとしており、これまで除染効果として毎時0.23マイクロシーベルト以下を目標に作業を進めてまいりました。

一方、本年8月に環境省が行った市町村除染の新たな方針の中間報告では、年間1ミリシーベルトは除染の対象基準であり、除染の目標数値ではないとしたほか、除染効果の測定については、空間線量だけではなく、線量計による個人の被ばく量の管理に移行していく考えに言及したところではありますが、これは環境省と福島市、郡山市、伊達市及び相馬市による勉強会によって認識を共有したことによるものであり、本町では、環境省が参考までに示したものと受けとめております。

町といたしましては、除染目標をみなすことは考えておらず、必要に応じて再除染等の取り組みも行うべきと考えておりますが、環境省においては、除染の効果は面的に維持されていると考えられるため、面的な除染は基本的には再度実施しない。ただし、除染効果が維持されていない箇所が確認された場合には、個々の現場の状況に応じて原因を可能な限り把握し、合理性や実施可能性を判断した上でフォローアップの除染を実施することとすると説明しております。

これに対し、町では、必要な再除染は認めること、フォローアップ除染の方法を示すこと、森林除染を実施することなど、環境省に対して再三にわたり求めているところであり、いまだ具体的な回答はございませんが、町の除染目標が達成できるよう、引き続き粘り強く手法の提示やその財政措置について求めてまいる考えであります。

以上で、答弁といたします。

○議長（黒沢敏雄君） 石河清君。

○14番（石河 清君） 何点かについて再質問したいと思います。

まず、最初に、町長も4期目を執行するというところで、基本的な姿勢についてお伺

いをしたところでございます。もちろん今回、五つの約束、こういうものを私も見ておったわけでありませうけれども、当然、これらの内容については、町民の皆さんも大いに期待を持って町長に実行していただきたいというような目で私自身も4年間になりますけれども、町民の皆さんがそういう目で見ているということを忘れないで、4年間本当に今まで12年、3期12年やってきたものにさらに今回、集大成となるというふうに私も考えておりますので、そして、何よりも今、大変な状況にあります山木屋地区の皆さんも、帰っていただくようなこの4年間の中では状況にも当然なってくるというふうに、農業の再開や何かこれはなってくるというふうに私も思っていますし、そうしていかなければならないというふうに思っておりますので、今の答弁を忘れないで、引き続きとにかく4年間、取り組んでいただきたいということを強く要請しておきたいと思っております。

ただ、町長に、まず最初にちょっと伺いたいのは、原発事故になって当然、これは責任は東京電力や国にあるというふうに私も思っておりますけれども、大変、特に、我が家にいるけれども、山木屋の皆さん以外になります、下のほうに住んでいる、私もですけれども、皆さんは口には出さないけれども、本当に精神的な苦痛といいますか、みんな体調も壊している。そういう状況になっております。ですので、特に、やはり精神的な苦痛も含めた賠償問題ですか、そういう点で今、小綱木の皆さんもADRをやっている。あと、私たちも今、生業裁判もやっている。これらのADRや裁判にやむを得なくてこれみんな取り組んでいるわけです。やはり町長として、これらについて今まで私は原発以後、いろいろ議会の答弁なんかも聞くと、大変弱かったというふうに思うんです。なので、やはり今後は、このような裁判やADR対して、町長としてしっかりと全面的に支援をしていく。そういう姿勢が私は大事ではないかなというふうに特に思っているわけでありませう。もちろん小綱木地区以外のところでも当然、今後ADRの運動やなんかも当然これは私は広がっていくと。私の住んでいる隣の伊達市になりますけれども、月舘なんかは、月舘の旧月舘になりますけれども、全町民がADRでやるような方向で今、なっています。今、準備がされています。ですので、それだけ確かに3年8カ月もたって遅かったのではないかなというふうには思いますが、やはりいろんな今までの事情がありまして、やはりこれは今になったって私はやむを得ないと。当然、今後、裁判やこのようなADRに対して町長は全面支援といいますか、積極的に支援してそういう点では私は大変今まで弱かったのではないかなというふうに、やっていないとは言わないです。そういう点でちょっと最初にまず、答弁をいただきたい。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。町長。

○町長（古川道郎君） 14番 石河清議員の質問に答弁をいたします。

ADRの件でございますけれども、私といたしましては、これに全面的に支援をしていきたいと考えております。その内容は、いろいろと資料、訴えにあってはるかと思いますが、そういったものを役場でいろんな調査も進めておりますし、除染も含め、線量も含め、食料検査も含めてあらゆる面でやっておりますので、そういった面

での必要なものについては町といたしましては支援していきたい。加えて、ADRで和解案が出されますけれども、和解案が出されてもなかなか実行されないということでもありますけれども、私はそういったものはしっかりと国、東電が責任を持って応えていくべきだと思っておりますので、そうでないとこの紛争センター、ADRの存在そのものが私はなくなるんじゃないかと思っておりますので、そういった意味では和解の成立と案件についてはしっかりとお応えするというふうなことにしても国、東電のほうにも強く申し上げておりますので、引き続きそのような形で支援していくというふうなことでご理解を賜りたいと思います。

○議長（黒沢敏雄君） 石河清君。

○14番（石河 清君） 14番です。

今、答弁いただきましたけれども、ぜひとも町長にはこのような町民、住民の皆さんのADRの動きも今後広がるというふうに私も思っております。裁判や何かにも取り組まれているわけでありますので、今、もらったような答弁を期待もしておりますので、全面支援といいますか、積極的な支援も当然、町長として実行する気であろうというふうに思っておりますので、さらに強く要請をしておきたいというふうに思う次第であります。

それと、特に第3番目になるんですけれども、失礼、2番目のいわゆる原発に頼らない、再生可能エネルギー、そういう点では、もちろん一部取り組まれては、太陽光などいるんでありますけれども、これも私が考えるには、前にも一般質問などで取り上げておったんですが、我が町のいろんな自然条件を見れば、当然、小水力とかそういうものも大いに活用したらいいのではないのかなというふうに私は思っているんです。ですから、今後、太陽光はもちろんなのでありますけれども、再生可能エネルギーのいわゆる推進計画みたいなものを早急に作成して取り組まれるべきであるというふうに私は考えるんですが、この件について答弁をお願いします。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。町長。

○町長（古川道郎君） 14番 石河清議員の質問に答弁を申し上げます。

再生可能エネルギーの推進についてのご質問でございますけれども、ご質問にありますが、小水力から木質バイオマスから、あるいは、農業用の米のバイオ化についてのこと、また、ソルガムとか、トミーみたいなやつも活用するとか、いろいろ研究、あるいはまた、川俣町でも場所をお貸ししての栽培をやりながら実証してきた経過がございますけれども、なかなかそれについての活用についての具体化までは至っていないのが現実であります。

そんな中で、小水力、今回、山木屋の太陽光に取り組むことになりましたけれども、検討してきました結果、太陽光が再生可能エネルギーの中でこの地域に一番合っているというふうなことで選択した経緯がございます。これからも再生可能エネルギー源となるそういったものについては、それぞれ研究なり、あるいは、実証なりの場があればそういったことについても取り組まないという意味ではないのでありますけれども、現時点ではいろいろ今まで話をお聞きし、また、実際に取り組んでいき、栽培も

してきた結果から見て、今回の太陽光になっていることについてもご理解を賜りたいと思います。

また、質問の趣旨について、再生可能エネルギーを推進することについては、私はそういったことを進めていきたいと考えておりますこともご理解いただきたいと思います。

○議長（黒沢敏雄君） 石河清君。

○14番（石河 清君） 当然、ただいま答弁いただいたんですが、私はやはり再生可能推進計画などを早急にこれは小水力とかも含めて研究して取り組むべきであろうというふうに私は考えますので、早急にこのそういう推進計画など、年次計画などを作成すべきであるというふうに思うんですが、この辺は今後、どのような対応を考えておられるのか、伺います。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。町長。

○町長（古川道郎君） 14番 石河清議員の質問に答弁いたします。

小水力につきましても、具体的に広瀬川も含めて、また、町内の河川も含めて、現地などを見ていただきながら検討した経緯があります。また、議員お質しのよう、もっともっと踏み込んだことすべきじゃないかという話もございますので、再度それぞれの専門家の皆さん方にお話を申し上げながら研究していくことについては我々も何らためらうことはないのでありますので、取り組ませていただきたいと思います。ご理解いただきたいと思います。

○議長（黒沢敏雄君） 石河清君。

○14番（石河 清君） そのような方向で、早い時期にこの推進計画などもつくられて、進めるべきであるというふうに思いますので、そのような方向で町としても取り組んでいただきたいということを強く申し上げておきたいというふうに思う次第であります。

細部3点目でございますけれども、今後、防災のまちづくりというのは本当に私は大事ないわゆる町民の万が一の場合の命や財産、暮らしを守る上で、防災のまちづくりというのは本当にまちづくりの基本にせざるを得ないのではないかなというふうに思っております。ことしもそんなことを言ってあれですけども、台風なども襲来いたしましたけれども、幸い大きな被害には、うちの町の場合は至らなかったのが大変よかったなというふうには思っておりますが、しかし、2月には豪雪でございました。ですから、本当にこれから冬になって大雪の心配もある、当然、来年になればまた大雨、うちの場合はやはり100ミリなんか降った場合は本当に大変な状況に、ことしも広島状況などを私もテレビで見えておって、100ミリ降ったら本当にうちの町もあのように、あれ以上になるのではないかなというふうに私は心配しておるんですけども、やはりそういったことも本当に防災のまちづくり、これは町役場も町民も地域ぐるみ、みんなで取り組まないと、私はだめではないかなというふうに常日ごろ考えております。そういう点では特に、基本的には町長の姿勢が私は大事ではないかなというふうにはまず思っておりますが、町の特に職員の皆さん、地域に帰って住ん

でいらっしゃるわけですから、職員の皆さんも。だから、町の職員の今後のそういった面では研修や教育、大変防災に関連する教育や研修、これが大事に私はなるのではないかなというふうに思います。当然、これは雨だって昼だけ降るとは限らないわけですから、当然、夜の場合は、町職員さんの場合は地域に住んでいらっしゃるわけですから、これは地域の皆さんと連携して、本当にいざという場合、それこそお年寄り含め、今、災害弱者がうちの場合も7,000人以上おられるわけですから、これらの皆さんの本当に万が一の場合のそれこそ避難場所も含めた避難経路のそういうことも常日ごろから地域の防災計画なんかも明確にしてやっておかないと、助かる命も助からなくなるのではないかなというふうに大変私は心配しておりますので、今後、まずは町長の万が一の場合の防災のまちづくりに対する考えの基本的な姿勢、あと、先ほど申し上げましたけども、町職員の本当に普通の研修ではだめだと私は思うんです。やはり本当に防災のまちづくりの立場からのいわゆる研修、そういう教育の場を役場の職員の皆さんにも町長と同じ、常に考えに立って地域の皆さんと一緒に万が一に備えられるようなまちづくりを常にやっていただく。そのような認識を持ってもらえるようなそういうみんなに教育、研修が私は必要ではないかなというふうに思うんですが、この点について町長はどのように考えるか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。町長。

○町長（古川道郎君） 14番 石河清議員の質問に答弁いたします。

防災まちづくりの中に果たす職員の役割はお質しのとおり、大変大きなものがあると思っております。そんな意味では、今、職員の自治体担当職員制度を設けまして、その修し方を図りながら、地域の皆さんと防災のまちづくりも含めた地域の地域づくりについての議論の場に積極的に参加するよう、今、体制づくりをしているところでございます。そういったことを基本にしながら、地域の課題を職員自身が共有することによって、問題点を共有することによって、政策的にそれを提案し、そして、それぞれの課が、役場が横断的に対応していくことが必要だと思っております。そんな意味では、今、議員お質しのことについても十分そういったことを理解をした上で、我々も町を挙げ、職員を挙げて、地域の課題に対応するための職員の育成を図っていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（黒沢敏雄君） 石河清君。

○14番（石河 清君） ぜひ今後、本当にいつ襲ってくるかわからない、当面、大雪なんかも大変心配であります。大雨なんかも本当に心配であります。そういういざという時の場合の町の特に研修や教育、職員の、これは十分時間をとってみっちりやっていただきたいと、強く要請しておきたいと思います。

あと、5番のところになりますけれども、私は徹底除染とは再三、一般質問でも質問のたびに言ってきたわけなんですけれども、今回、追加除染ももちろん私の地域などはやっていただくわけなんですけれども、やはり私は特に心配しているのは、今の国や政府のいろんな動きを見ていると、なかなかこれは再除染とか何か我々が要望しても、なかなかやるというふうに、今後ますます大変に財政的に見ても大変になり

ます。ですので、今回、取り組まれる追加除染、私は再除染というふうに考えておるんですが、これは本当にしっかりとした除染をやってもらいたいんです。また、それを住民に人も町民の人も期待しています。だから、今回、住宅の周り20メートル、もちろんほとんどやらなかったんですが、当然具体的には山の中途からになりますから、基本的には私は山林も全てやらないとだめではないかなというふうには思うんですが、当面、除染でしっかりと20メートルのところからずっと除染をやってきて、そうすると1回、住宅の周りはやっておったところも私は、当然また放射能が結局家の周りもせつかく下がっていても、上がるんじゃないかなと、みんな心配しているんです、私も含めて。ですから、1回やったところでも、きっちりはからなければ本当にわからないわけですから、目にも見えないわけだから。だから、もう一回今回は追加除染なのですけれども、再除染という立場でしっかりと、せめて住宅の周りぐらいはしっかりとやった後には0.23マイクロシーベルト以下の除染を徹底してもらいたいというふうに期待もしているし、やっていただきたいというふうに思っているんですが、まず、これに対して基本的な除染の取り組みについてまず伺いたいと思います。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。原子力災害対策課長。

○原子力災害対策課長（佐藤広一君） 14番 石河清議員の質問にお答え申し上げます。

今回、平成26年度追加除染ということで発注をしました。この間、先々週から先週土曜日までの計8回、住民説明会を行ってきまして、住民のほうからも今回、追加除染ということで、徹底した除染を求められております。それに対して、町のほうも追加除染は徹底的に行いたいということでお話をしていたところでございますので、よろしく願いをしたいと思います。

以上、答弁とさせていただきますと思います。

○議長（黒沢敏雄君） 石河清君。

○14番（石河 清君） あとは、当然、3月までの今年度でやるということで発注はされておるんですけれども、だから、徹底した除染というふうになれば、これは当然、雪もこれから降りますわね。凍結もしますわね。そうすると、山木屋や何かも含めて、小綱木とか、当然、私の場合、私の地区である小島の場合は田代のほうから、海拔の高いところから、寒いところからやるふうになりますわね。そうしたらば、早く雪も降るし、当然、けさの寒さだったら凍結していますわね。だから、凍結したところで除染をやるといっても私はこれはほとんど、本当に効果のある除染には絶対ならないというふうに思うんだよね。今までやってきてわかるんだから。だから、無理してこれは雪が降った場合とか、凍結したところを実施しないほうが私はいいのではないかなというふうに思っておりますし、住民の方々もまだこれは雪かきやってもらってもどうなのかね、除染になるのかねという、実は私も何人かに、ここ二、三日で言われておるんです。なので、やはりその辺は本当にお天気次第なんですけど、とにかくますます寒くなるわけだから、これは凍結もする、雪も降る、常識的に考えたって雪が降らなくても凍結はしていますよ。だから、そこは例えばの話、スコップなんかは刺さ

らないですから、凍結したら。除染に私はならないのではないかなというふうに思うんです。なので、住民の人らはやはり暖かくなってから十分な効果のある除染をやってもらわなきゃしょうねえないというふうに思っております。私もそのように思っておりますので、その辺の考えはどうですかね、町のほうとしては。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。原子力災害対策課長。

○原子力災害対策課長（佐藤広一君） 14番 石河清議員の質問にお答え申し上げます。

ご指摘のとおり、凍った土等については、町のほうから一斉に指示文書を出しまして、その際は除染の作業の中止ということで各JVのほうに指示を出しておりますし、大雪等の対策についても、除雪をしてまでやるかやらないかということもあわせて今後、JVと相談をしていきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒沢敏雄君） 石河清君。

○14番（石河 清君） 相談をしてやるのは当然だと思いますが、やはり請け負った業者さんからすれば、3月までやらなきゃならないということで、多少無理してでも作業をしたいというのが請け負った業者さんの気持ちではないかなというふうに思うんです。ですので、やはり今、課長が答弁したように、効果のある除染は私はできないと思います。だから、やはりこれはもちろん相談の中ですが、やはり業者にもその辺のことをきちっと住民の考えていることやなんかも伝えながら、本当に効果のある除染をやってもらいたいんです。なので、無理は絶対しないで、やっぱりそういう指導をお願いしたいというふうに強く思っているの、その辺はもちろんこれは相談するしないと、発注しているわけだから、と思いますが、再度、その辺。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。原子力災害対策課長。

○原子力災害対策課長（佐藤広一君） 14番 石河議員の質問にお答え申し上げます。

石河議員のご指摘のとおり、凍ったところの土の剥ぎ取り等については、先ほど答弁したとおり、実施をしないということで指示をしていますし、長期間凍結等でできない場合は、長期の休みもあってもしかるべきではないかなと私は思っております。ですから、徹底した除染をJVのほうに求めますし、やはり最終的には工期延長というふうな方法も考えていきたいと思っております。

以上、答弁とします。

○議長（黒沢敏雄君） 石河清君。

○14番（石河 清君） そのような方向で基本的にとにかく絶対無理のある除染は指導しないというふうにしていきたいと思っております。

あと、前から私、申し上げているんですが、家の住宅の周り、田んぼや畑も基本的にはゼオライトをまいたりなんかしていろいろ努力はしてきました。あと、ため池についてもこれからやるということで、実証のことで今、笠松の池をやっているようにですけども、今後、ため池、用水路、そういうところもこれからですので、私も農業をやっておりますが、本当にさっきも出たんですが、遊休農地が大変今、荒れている農地が大変多くございまして、水路がどこにあるかわからなくなっているよ

うな状況のところも大変あるんです。それで、大分私も相談を受けて困っておったんですが、今度、水路の除染もやるので、その辺、水路もきっちり田んぼ、畑をつくっている人もどこが水路だかわからないくらいのところもあるんです。だから、当然、今回、その辺も明確になるであろうと私は思っていますので、ちゃんとして水路をちゃんとすれば、その辺も今度は、大水きたときみんな畑にきてしまうんです。水路がどこだかわからないから管理ができないという残念ながら今、現場ではそういう状況なのです。そういうこともあるので、今後、用水路の除染、あるいはため池についても全ての田んぼに使っているため池が結構、うちのほうの地域だけでなく、町でわかっていない把握していないため池はいっぱいあるんです。そういうところも今からきちっと調査をして、残らずきっちり私は除染していただかないと、住民の皆さんも安心してずっと住んでいられないので、ただいまの件についてどのような取り組みになるのか伺います。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。原子力災害対策課長。

○原子力災害対策課長（佐藤広一君） 14番 石河議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目は用排水路の関係であります。用排水路については今回、追加除染で発注をしていますし、今、平成25年度実施しているところも用排水路の除染は行っているところです。多々、用排水路がわからないところもあるということですが、現場で共同企業体のほうで地権者等から情報収集をしながら対応しているところでございますので、その点、小島地区の住民の方にもご相談をしながら進めていきたいと思っています。

あと、ため池除染であります。9月補正で調査費用を認めていただいて、11月の末に発注したところであります。今回の発注については調査事業であります。29カ所に発注をしましたが、それはあくまでも町でため池台帳に載っているため池の箇所しか発注しませんでした。石河議員お質しのとおり、集落管理、個人管理であるため池等については今後、調査をしながら除染をしていきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきますと思います。

○議長（黒沢敏雄君） 石河清君。

○14番（石河 清君） 14番です。

特に、私はもちろん住宅の周り、田畑、水路、まあ当然山林が残っておりますので、私はやはり、財源的なことも確かに国のほうはあるから、山林はやると言わないんでしょうけれども、私ども地域に住んでいる者としてはやはりこれは全て本当に除染してもらわないと、将来とも安心して暮らせる、そのような地域は戻らないというふうに私は、もちろん除染したってゼロにはならないとは思っておりますけれども、山林の除染についても、町長、今後、国のほうに積極的にやってもらうように働きかけを私は強く要請したいと思いますが、どのような考えでしょうか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。町長。

○町長（古川道郎君） 除染につきましては、今、課長のほうからも答弁申し上げており

ますけれども、ため池も含めてまだ未実施のところについては、今実証も始めておりますので、住民の皆さん方が安心して農作業できるような、また安心して暮らせる環境づくりのためにも徹底した除染を求め、また進めていく考えでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（黒沢敏雄君） 石河清君。

○14番（石河 清君） 町長、最後になりますけれども、山林の除染についてとにかく積極的に前向きに国のほうにもお願いしてもらいたいです。もちろん、我々も議会の立場からもそのように申し上げなければならないというふうに思いますが、その辺、最後になりますが、町長の答弁、お願いします。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。町長。

○町長（古川道郎君） ただいま答弁申し上げましたとおり、しっかりと除染の対策は進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（黒沢敏雄君） 石河清君。

○14番（石河 清君） 以上で、一般質問を終わります。

○議長（黒沢敏雄君） 石河清君の質問が終わりました。

3番議員 高橋真一郎君の登壇を求めます。高橋真一郎君。

○3番（高橋真一郎君） 3番 高橋真一郎でございます。私は、さきに通告したとおり、大きく2点について質問させていただきます。

まずは、町長4期目当選、まことにめでとうございます。5日間の選挙戦で多くの町民と会い、多くの町民の声を聞いて、改めて4期目の思いを強くしていると思います。そんな思いを聞きたいと思います。笑顔いっぱい、元気いっぱい、復興から発展へ進化するまちづくりのため、一人一人の町民に寄り添い、五つの約束をどのように進めていくか聞きたいと思います。

二つ目、農業施策を問うであります。

一つ、豪雪被害による農業施設の復旧状況は、2、米価下落での町の対応はでございます。

以上、聞きたいと思います。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。町長。

○町長（古川道郎君） 3番 高橋真一郎議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、町長4期目、復興から発展へ進化するかわまたへの五つの約束をどのように進めていくのかについてのご質問でございますが、私は、町長選挙に当たり復興から発展へ進化するかわまたの実現に向け、五つのまちづくりを約束に掲げ町民の皆様へ訴えてまいりました。原子力災害からの復興に加え人口減少、少子高齢化、雇用問題などさまざまな課題の解決を図るため、私はこの4期目において五つのまちづくりの約束の実行に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

まず、一つ目は、復興をなし遂げ、安全・安心に暮らせるまちづくりであります。

私は、山木屋地区の皆さんの思いやご意見を真摯に受けとめ、本格的な復興と一日も早い帰還に向け、生活の再建や産業の再生を図るとともに原発事故に伴う損害賠償

請求についてはきめ細かな相談や情報提供等の支援を引き続き行い、全ての損害が確実に賠償されるよう国や東京電力へ強く求めてまいります。

また、町内全域の除染を徹底するとともに、健康調査や食の安全確保に向けた食品検査を継続し、子どもたちを初め全町民の健康を守り、川俣町の復興をなし遂げる考えであります。

次に、二つ目は、安心して子育てができるまちづくりであります。喫緊の課題である少子化対策については、子育ての支援の総合的なシステムの構築について検討を進めるとともに、3歳児から幼稚園へ入園できるようにするほか、保育園や幼稚園の保護者負担金等の軽減や待機児童ゼロの実現、学童保育の充実、さらには子宮がん、乳がん検診など女性特有のがん検診を一層推進するなど、子育て支援の拡充、子育てしやすい環境の整備を図ってまいります。

三つ目は、人口減少を抑制し、人口を増加させる活気あふれる産業で、夢と生きがいを持てるまちづくりであります。町内企業や地場産業の活性化を支援するとともに、西部工業団地の造成により企業誘致の取り組みを一層強化し、安定した雇用の確保と創出に努め、本町における若者の定住化を促進いたします。また、中心市街地の一層のにぎわい創出や町の特産物、観光資源など、町の魅力を全国に発信するとともに若者同士のふれあい、交流の場を設け、若者が互いに理解を深め合い、夢や希望を持って暮らすことのできる町を目指してまいります。

次に、四つ目は、高齢の方も障害をお持ちの方も安心して暮らせるまちづくりであります。ご高齢の方々の健康診査や健康づくり施策の充実により介護予防及び認知症予防に努めるとともに、訪問介護サービスの拡充等を推進し、お一人でお住まいの高齢者のための支援体制の強化を図ります。また、誰もが障害の有無に関係なく安心して暮らすことのできるまちづくりを進め、障害者通所授産施設等の整備に向けた支援の拡充等を進める考えであります。

五つ目は、町民参加でともに行うまちづくりであります。町内の各自治会や各種団体、NPO法人等と連携を図り、町民総参加のまちづくりを進めるとともに、一層の行財政改革を推進し、職員の意識や能力の向上、町民の皆様の目線に立った行政サービスの提供に努めてまいります。また、町の組織体制や職員定員などの適正管理に努め、行政コストの縮減等により安定した町財政の確立を図ってまいる考えであります。

山木屋地区の皆様の避難生活の長期化や生活再建のおくれ、町内全域における放射性物質拡散など復興に向け解決すべき課題が数多くある中で、真の復興に向け、これからが正念場となる最も重要な時期と認識をしております。

さらに、人口減少や少子高齢化が進展する中で、私は一日も早い復興と若者が夢と希望を持って安心して町内に住み、生き生きと働き続け、子育てができる復興から発展、進化する川俣の実現を目指し、全身全霊を持って町政に取り組んでまいる覚悟であります。

次に、2点目、農業施策を問うの（１）豪雪被害による農業施設の復旧状況はについてのご質問でございますが、本年2月8日から9日及び15日から16日の大雪は、

町の農業施設に大きな損害を与え、被害報告は１８５件にのぼり、パイプハウス等の農業施設を中心に金額では２億１，１６４万円の損害をこうむったところであります。

町では、７月末から国・県と連携しながら補助制度を活用して再建の支援に取り組んでおり、１１月現在の補助申請については、件数で１０９件、金額では１億９，０６３万円となっておりますが、工事完了による支払いにつきましては、資材高騰や人手不足等の影響から、件数１６件、金額では３８４万円にとまり、事業の進捗率が低い状況にあります。

次に、（２）米価下落での町の対応はについての質問でございますが、米の需給をめぐる環境につきましては、本年６月末の民間在庫が２２３万トンの高水準となっており、平成２６年産米の作柄や今後の消費動向によっては、平成２７年６月末の民間在庫は２３２万トンと、過去１０年間で最高となることが想定されております。こうした販売環境のもと、平成２６年産米の概算金は全国的に平成２５年産米から大幅に下落して決定されており、現在の市中販売価格は関東産コシヒカリを中心に６０キログラム当たり１万円前後で取り引きされているのが実態であります。

さらに、福島県産米の状況については、全国的な過剰基調に加え風評被害の影響が顕著となっており、他県産と比較しても前年産との価格差は拡大しております。本町において、農業は地域経済を支える基礎産業であり、中でも水稻は主要農産物に位置づけられ、米価の下落は農業者の収入に大きな影響を及ぼすものであり、農業経営にさらなる打撃となることは避けられない状況であります。町では１０月２日、農林水産副大臣へ平成２６年産米に関する緊急要望書を手渡しし、米価下落対策を早急に実施するよう強く求めたほか、１０月７日には福島県町村会を通じ米価下落対策に関する緊急要望書を国へ提出したところでありまして、引き続き県や町村会、ＪＡ等と連携を図りながら米価の下落に対する早急な対策が講じられるよう国に強く要望してまいる考えであります。

以上で、答弁いたします。

○議長（黒沢敏雄君） 高橋真一郎君。

○３番（高橋真一郎君） 何点か再質問させていただきます。

山木屋地区の帰還に向けた取り組みいろいろと進んでおりますけれども、本日の民友新聞の記事によりますと、この復興拠点複合施設の整備計画が変更になったという記事が載っておりますけれども、この変更になったのはいつ変更になったんでしょうか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤真寿夫君） 質問に答弁いたします。

お尋ねの山木屋地区の復興のための複合施設の整備についてでございますけれども、計画につきまして基本的に変更はございません。せんだって開催されました山木屋地区の復興推進委員会のほうに、これまでの一つ屋根で一体的に整備する計画から、それぞれのエリアをつくって、１期から３期までにわたって年次計画を経てつくっていくというふうな計画に、そういった計画を示した段階でございまして、計画そのものを推進するについては変更はございませんので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（黒沢敏雄君） 高橋真一郎君。

○3番（高橋真一郎君） つくることには変更ない。しかしながら、一つ屋根の下で進めるというような当初は計画であったわけですが、それが今度は別個に一個一個立てるとというのが整備計画変更になるんだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。副町長。

○副町長（伊藤智樹君） 答弁申し上げます。

きょう、民友新聞に記事が載っていたかと思いますが、そちらについての説明でございます。まず、複合施設であります。25年度に作成いたしました計画では、一つ屋根で一体でつくるという計画でございました。今、国と調整している中で、時間がかかる、なかなか国がこちらの要求どおり進めないという状況がございます。一方で、町では当然国に対して要望を伝え、計画どおりの事業を進めたいと考えておりますが、一方では時間がかかるということも承知しておりますので、せんだって開催されました山木屋地区復興推進委員会、この中で、町でもう一案という形で別々に同じ敷地内に隣接する形で計画を提示させていただいております。

その山木屋地区復興推進委員会の中では、その計画の内容について改めて山木屋地区の住民の方に説明することに同意をいただいております。今後、山木屋地区の方、それから議会の皆様にも改めてご説明申し上げまして、そして、計画の進捗について説明するとともに、計画の変更についてもあわせてご説明したいと考えております。今、申し上げました変更と言ったのは、先ほど企画財政課長が申し上げました、つくるつくりたくない、町が進めるというものについては全く変更ありません。これは山木屋の皆様と一緒につくり上げるということで、全く変更はございません。

ただ、内容について、皆様に以前お示しいたしました、本当に同じ施設、同じ1個の施設の中で全部機能を備えているというものについては、現在検討を進めさせていただいて、今山木屋の方々と一緒に検討を進めたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） ここで休憩いたします。再開は2時20分といたします。

（午後2時05分）

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 再開いたします。

（午後2時20分）

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 高橋真一郎君の一般質問を続けます。高橋真一郎君。

○3番（高橋真一郎君） 私は、山木屋地区の皆さんの帰還に向けた取り組みの進め方については何らどんどん進めさせていただきたいと、そんな思いでいるのは確かでございます。しかしながら、議会のご理解と協力をいただきながら進め、そして支援や一層のご指導、ご支援を願いながら進めるという中で、議会の誰もがわからなかったものが新聞報道で我々がわかるというようなことでは、町と議会の関係からいうとちょっといまいちなのかなと思いますが、その辺どうでしょうか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。副町長。

○副町長（伊藤智樹君） 複合拠点のお質しでございますが、こちらにつきましては、先ほど答弁申し上げましたとおりでございますけれども、11月29日に山木屋地区復興推進委員会、これを開催させていただきまして、まずは山木屋地区の代表の方々にお話をさせていただいて、その29日の席では、今後山木屋地区の皆様に説明するということを了解いただいたところであります。町といたしましては、まず山木屋地区復興推進委員会の皆様とお話をさせていただいた上で、議会の皆様に改めてご説明をする予定でございました。どちらが先になるということもございますけれども、複合拠点につきましては、まずは山木屋地区復興推進委員会のほうに説明させていただいた後に議会の皆様にご説明する考えであったわけでございます。

以上でございます。

○議長（黒沢敏雄君） 高橋真一郎君。

○3番（高橋真一郎君） 29日に山木屋地区の方々にご説明、その変わった時期はいつだったんですか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。町長。

○町長（古川道郎君） 答弁申し上げます。

3番 高橋真一郎議員の質問に答弁申し上げます。この復興計画に向けた山木屋の複合施設の建設でございますけれども、これについては基本計画を策定いたしました。しかし、基本計画では議員の皆さんからお質しは受けておりますし、地元からも、あのような施設をやってしまっただけでそれぞれの施設の独立性とか連携性は特にどうなんだということもありました。特に、山木屋の皆さんからは、あれを示した時点では商業施設なり、あるいはまた憩いの場所なり高齢者の方の住宅とかいろいろ出されておりました。それで今回、実施計画をつくるに当たりましては、そういったものを踏まえて見直しをしてやっていこうということが基本的な姿勢であります。

ですから、復興推進委員会を立ち上げていただきまして、その中で議論してもらってきました。今回、じゃ、ばらばらといいますか、やるにはどうしたらいいかということで、これは予算の関係もございまして、財源。これは、国のほうで、復興庁が私は全部まとめてくれということを言っているんですけれども、経産省なり厚労省なり文科省がかかわっていることがございます。そうしますと、まとめる中で今度はよりいい予算がどこなのかということで頭を痛めていることがございます。経産省もイレイチの予算になるのかですね、いろいろございますので、そういったことで今回の素案としてああいったことが出ているわけでありまして、まだ決まったわけではないんでありまして、ですから、山木屋の皆さん方も大方ああいう流れでいいんじゃないかと、この間なったんですけども、今般、川内村の施設とかをいろいろ見に行っています、復興の状況を。あと田村のほうにも行っていただきまして、皆さん方が帰るに当たっての生活の拠点、よりどころとなる場所ということで議会の皆さん方にも説明してきておりますので、それらは一番利用する山木屋の皆さん方が納得したものにしていかなくちゃならないと、そんな思いでやっておりました。

ただ、なかなか予算づけをしても、今この予算こうだということをまだまだ言えない状況でありますから、議会の皆さん方には予算の裏づけもなくこうだなんていうことは言えないと私は思っております。ですから、そういった意味では新聞に報道されましたけれども、変更してしまってこうだということのない捉え方をさせていただきたいと思います。こんな動きがあるということで理解をしていただきまして、私も今、議員からお質しありましたように、地元の復帰については議会の皆さん方、地元とやると間違いなく言っておりますから、そのとおり私は責任を持って進めていかなくちやならないと思っています。そんなことでしておりますので、これを議会に先に言わないでとかという意味では全くないんでありますので、もう少し時間をいただきたいと思います。

この後も、また年内にもあと数回委員会を持ちますので、その中でもそれを議論し、後は予算を確保してもらう国のほうの裏づけのものももっとちゃんとしていかないと実施計画に結びつかないと思うんで、その前の段階で皆さんにまたご相談申し上げたいと思ってましたので、今はまだそこまでいってないということで新聞には出ておりましたけども、縦割りの中での予算がなかなか難しくて、今は大変だというようなことでだけ理解をいただきたいと思います。決して議会をないがしろにしてやるという思いは持っておりませんので、よろしくお願いいたします。

以上であります。

○議長（黒沢敏雄君） 高橋真一郎君。

○3番（高橋真一郎君） ぜひ、そのような形で進めていただきたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。

賠償の問題でございますが、さきの石河議員もその問題で質問したかと思えますけども、山木屋地区以外の線量の高いところで原子力災害対策課で相談を受けて進めてきた方の話を私伺ったわけでございますけども、東電とのテーブルに着きました。しかしながら、川俣町、当時震災のとき、からりこフェスタをやったでしょ、コスキン祭やったでしょというようなことで、その損害賠償のテーブルに着いたけども、そのことで話にならんかったというような、断られてしまったというような東電からのそういう話があったというようなことでございますが、これから小綱木地区のADR、そして生業訴訟等があるわけですが、そのような形で風評被害をなくすためにからりこフェスタやったわけでございますけども、そのやったこと自体でその損害賠償のテーブルにも着けなかったというようなことでございますが、その辺はどう思いますか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。町長。

○町長（古川道郎君） どういうことなのか、私もまだ把握しておりません。町のほうでは。

○議長（黒沢敏雄君） 高橋真一郎君。

○3番（高橋真一郎君） 山木屋地区以外の線量の高いところがあったのは町長もご存知かと思えます。その方々の相談、原子力災害対策課のほうで損害賠償についていろい

ろと相談をしながら、そして東電との損害賠償のテーブルに着いたんですけども、その持ってた書類の中やったんですけども、向こうからからりこフェスタやったときの川俣の広報紙を出されて、からりこフェスタやったでしょということで、その損害賠償を断られたという話でございます。

そういう話を聞いて、私もちょっとおかしいなと思って、あと町長に聞いてみますなんて、そのときで済んだんですけども、今回このような形で聞くわけですけども、どう思いますか、このことについては。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。原子力災害対策課長。

○原子力災害対策課長（佐藤広一君） 高橋真一郎議員の質問にお答えします。

私の段階で、そのからりこフェスタを実施したから賠償のほうに東電のほうからお断りされたというような事実を私はつかんでおりませんので、大変申しわけございません。今後、把握するようにいたしますので。

○議長（黒沢敏雄君） 高橋真一郎君。

○3番（高橋真一郎君） この話というのは、町長選が終わってから私のところにきてそのような話になったわけでございます。これから川俣町の復興に向けた取り組みの中で損害賠償もADRもそして生業訴訟も進む中で、このような理由で断られたというようなことになるというのは、いささか不愉快といえますか、問題であると思うので質問させていただいておりますが、もう一度答弁をお願いします。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。原子力災害対策課長。

○原子力災害対策課長（佐藤広一君） 高橋真一郎議員の質問にお答えします。

先ほど答弁したとおり、まだ私の段階でそこは把握していません。ですが、からりこフェスタの実施を起因として賠償を受けられなかったというような事実については、東電のほうに事情も含めて調査をしてみたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒沢敏雄君） 高橋真一郎君。

○3番（高橋真一郎君） ぜひ東電のほうに強く言っていただきたいと思います。

続きまして、次の質問をさせていただきます。

この4期目のマニフェストに当たり、3期目のマニフェストを十分に反省しながら進めてきたかと思っておりますけども、3期目、震災があつて、川俣町長はいろんな形で3期目の仕事が滞ったかと思っておりますけども、その震災以外ではほとんど進めてきたのが事実でございましょうけども、この中で3期目であつたものが、町長カットは別としても、3期目であつたものが抜けてるやつもありますけども、それは実行された仕事だったのでしょうか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。町長。

○町長（古川道郎君） 3期目も笑顔がいっぱい、元気がいっぱいのもち、みんなでつくるまちづくり、いろいろ訴えてきております。その中で、私はこの3期目の中で、もう4カ月目から原発事故であります。これについての対応・対策に追われてきておりましたけれども、地震の復旧も含めて、またそれぞれの地域から出されております道

路の改良・改修も含めて私はやってきたと思っております。

とりわけ企業誘致につきましては、大変厳しい状況でありました。また、工業団地の造成につきましても、なかなかできないでありましたけれども、しかしようやくこの3期目になって道筋をつけることができてきましたので、私はそれを今回4期目はしっかりと具現化するというようなことで発展から進化する町というように訴えたわけでありますけれども、3期目も本当に議員の皆さん方にもいろんな場でいろんな議論をさせていただきました。全員協議会も何十回となくやっていただきながら議論を重ねていただきましたおかげさまで、私は本当に厳しい状況でありますけれども、皆さんの理解で、町民の皆さんの理解もいただいて一つずつ進んだわけではございませんけれども、私は行ったり来たりしながらも一つずつ前には進んできたなと思っておりますので、4期目、しっかりとそれをなし遂げていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（黒沢敏雄君） 高橋真一郎君。

○3番（高橋真一郎君） 3期目のやり残したことも、そして4期目で挙げたことを着実に実行されまして、すばらしいまちづくりにしていただきたいと思います。それを願いながら、次の質問に移りたいと思います。

農業施策を問うでございます。

第1点目、大雪の被害による復旧状況はでございますが、かなり件数としては16件どまりというようにかなり低い進捗状況になっておりますが、この原因としてはどう考えておりますか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。産業課長。

○産業課長（沢井一雄君） ご質問にお答えいたします。

答弁書の中にもございますように、基本的には資材の不足、そういったものの面が大きいものと、あと、やはり現在、人手のほうがなかなか集まっていだけないというようにそういった2点の状況におきまして、16件というようにとまっているということでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（黒沢敏雄君） 高橋真一郎君。

○3番（高橋真一郎君） そんな中で、12月1日付で交付決定書が出され、2月27日に実績報告書を上げなさいというように、各農家に通知が行ったかと思いますが、2月27日でどれくらいの形で事業が完了すると思っておりますか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。産業課長。

○産業課長（沢井一雄君） ご質問にお答えいたします。

2月17日を一つの区切りといたしまして、当然それまでに実績を上げてもらいたいということでございますが、ただいまできない理由も述べておりますとおり、なかなか資材等あるいは人手不足等もございますので、基本的にはパイプハウスのものの修繕及び再建に関しましてはなるべくそこまでの間でやっていただきたいと考えております。ただ、大きな施設等も実質抱えておりますので、そういった農業の生産施設と、あるいはその施設を保管していたものとか、そういったものの建物に関しては

どうしてもできないというようなことは一応今、想定はしておりますけれども、できる限りパイプハウスといったもののやつの出来高というものが大体半分近くございますので、そういったものを50%程度のものを今考えておるのが現状でございますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上、回答といたします。

○議長（黒沢敏雄君） 高橋真一郎君。

○3番（高橋真一郎君） 50%くらいは見ているとの答弁でございますけれども、これから雪が降ったり、凍土、しみたりというようなことで、業者がするにしても農家が個々にするにしても、資材がたとえ入ったとしても作業ができないというようなことになりかねないんですね。そのようなときはどのような対応をするのか、ご答弁願いたいと思います。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。産業課長。

○産業課長（沢井一雄君） ご質問にお答えいたします。

当然、今言ったようなことは想定されますので、あくまでもできるできないにかかわらずおくられている場合には産業課のほうの担当のほうにご協議いただきまして、早急になるべくできるような形で農協さんなりに資材等の確保もお願いしてるところです。私らのできる分や、後は皆さんとの協議の中でそういったものは決めてまいりたいと思いますので、産業課の担当の者にご相談をいただきたいと思います。その中でいろいろと確定していきたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（黒沢敏雄君） 高橋真一郎君。

○3番（高橋真一郎君） 再建が現時点では2割に満たない、1割くらい、再建された中で農家が努力して今年度の生産を上げてるわけですよ。来年度に向けてまたこの生産意欲が湧くように余りおくれないうちに、そして農家といいますか、パイプハウスの場合はそうですけれども、あと養鶏農家、つまりシャモ農家、そして花農家、余り農家に隔たりのないような政策を進めてもらいたい。町民一人一人みんな個別、山木屋の方々ばかりが町民じゃありません。町民、そのほかの地区の方々も町民であります。町民に寄り添い、そして農家個々に寄り添い、この町長の4期目の町政を進めていただきたい。そんな思いで私の質問を終わります。



◎散会の宣告

○議長（黒沢敏雄君） これで本日の日程は終了いたしました。

あす9日火曜日は午前10時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

本日はこれをもって散会といたします。ご苦労さまでした。

（午後2時42分）

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

川俣町議会 議長 黒 沢 敏 雄

同 署名議員 佐 藤 喜三郎

同 署名議員 高 野 善兵衛